

| 令和2年第2回基山町議会（定例会）会議録（第3日） | | | | | | |
|--|----------|-----------------|------------|---------------|-------|--------------|
| 招集年月日 | 令和2年6月5日 | | | | | |
| 招集の場所 | 基山町議会議場 | | | | | |
| 開閉会日時 | 開会 | 令和2年6月11日 | 9時00分 | 議長 | 品川義則 | |
| 及び宣告 | 散会 | 令和2年6月11日 | 16時32分 | 議長 | 品川義則 | |
| 応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席12名 欠席0名 （欠員1名） | 議席番号 | 氏名 | 出席等の別 | 議席番号 | 氏名 | 出席等の別 |
| | 1番 | 中村 絵理 | 出 | 8番 | 河野 保久 | 出 |
| | 2番 | 天本 勉 | 出 | 9番 | 重松 一徳 | 出 |
| | 3番 | 松石 健児 | 出 | 10番 | 鳥飼 勝美 | 出 |
| | 4番 | 大久保 由美子 | 出 | 11番 | 大山 勝代 | 出 |
| | 5番 | 末次 明 | 出 | 12番 | 松石 信男 | 出 |
| | 6番 | 栗野 久明 | 出 | 13番 | 品川 義則 | 出 |
| 会議録署名議員 | | 5番 | 末次 明 | 6番 | 栗野 久明 | |
| 職務のため議場に出席した者の職氏名 | | （事務局長） 藤田 和彦 | | （係長） 長野 周次 | | （書記） 川添 紫 |
| 地方自治法 第121条 第1項に より説明の ため出席 した者の 職氏名 | 町 長 | 松田 一也 | 産業振興課長 | 柳島 一清 | | |
| | 副町長 | 酒井 英良 | まちづくり課長 | 井上 信治 | | |
| | 教 育 長 | 柴田 昌範 | 定住促進課長 | 亀山 博史 | | |
| | 総務企画課長 | 熊本 弘樹 | 建設課長 | 古賀 浩 | | |
| | 財 政 課 長 | 平野 裕志 | 会計管理者 | 酒井 智明 | | |
| | 税 務 課 長 | 寺崎 博文 | 教育学習課長 | 井上 克哉 | | |
| | 住 民 課 長 | 毛利 博司 | こども課保育園長 | 佐藤 定行 | | |
| | 健康増進課長 | 中牟田 文明 | 産業振興課参事 | 山本 賢子 | | |
| | 福 祉 課 長 | 吉田 茂喜 | まちづくり課図書館長 | 城本 直子 | | |
| こども課長 | 今泉 雅己 | | | | | |
| 議 事 日 程 | 別紙のとおり | | | | | |
| 会議に付した事件 | 別紙のとおり | | | | | |
| 会 議 の 経 過 | 別紙のとおり | | | | | |

会議に付した事件

日程第1

一般質問

1. 天 本 勉 (1) 基山町公営住宅等長寿命化計画について
2. 中 村 絵 理 (1) 町民への情報発信力の強化と共有について
3. 末 次 明 (1) 令和2年度基山町教育プラン及び教育委員会の新型コロナウイルス感染症の取り組みについて
4. 大 山 勝 代 (1) 新型コロナウイルス感染症の時代 安心安全な学校生活を
5. 河 野 保 久 (1) けやき台団地内の交通安全対策は
～白坂久保田2号線の開通を受けて～
6. 松 石 信 男 (1) 新型コロナウイルス感染症に対する町の支援策の拡充について
(2) 新型コロナ禍での災害時の避難所運営について
7. 鳥 飼 勝 美 (1) 災害時の業務継続計画（BCP）の策定について
8. 栗 野 久 明 (1) 新型コロナウイルス感染症対策について
9. 重 松 一 徳 (1) 小学校の校区見直しについて
10. 大久保 由美子 (1) 新型コロナウイルス感染症と町の対策について
11. 松 石 健 児 (1) 緊急事態宣言下における教育行政の対応と今後の展望

～午前9時 開議～

○議長（品川義則君）

ただいまの出席議員数は12名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。
去る9日から休会中の本会議を開議します。

日程第1 一般質問

○議長（品川義則君）

日程第1. 一般質問を議題とします。

最初に、天本勉議員の一般質問を行います。天本勉議員。

○2番（天本 勉君）（登壇）

皆様おはようございます。ただいまから一般質問をいたします2番議員の天本勉でございます。傍聴席の皆様、お忙しい中に傍聴に来ていただきまして厚く御礼申し上げます。

それでは、早速質問に入らせていただきます。

質問事項1、基山町公営住宅等長寿命化計画についてお尋ねをいたします。

基山町では園部、割田、本桜の3か所の公営住宅、令和元年にアモーレ・グランデ基山の地域優良賃貸住宅が建設され、現在4団地で277戸の公営住宅等が管理をされております。本年3月に策定された基山町公営住宅等長寿命化計画においてそれぞれの団地の実施方針等が示されておりますが、その内容についてお尋ねをいたします。

まず、(1)園部団地建て替え事業に関する基本方針についてお尋ねをいたします。

園部団地は昭和41年から昭和49年にかけて整備された町営住宅であり、建設から50年近く経過し、老朽化が激しくなっております。平成25年3月に策定された基山町公営住宅等長寿命化計画において建て替えの判定結果となっており、今回更新された基山町公営住宅等長寿命化計画においても建て替えの判定結果となっており、建て替え候補地については現地建て替え、非現地建て替えの両面から検討を行うとなっております。

そこで、次の項目についてお尋ねをいたします。

ア、建て替えに伴う他の町営住宅への住み替えなど、現入居者の意向はどうなのか。

イ、新たに建て替える際の戸数を20戸と設定されておりますが、将来的な他団地の建て替えを見据えた設定が必要ではないのか。

ウ、建て替え後の跡地の活用はどう考えているのか、お尋ねをいたします。

(2)割田及び本桜団地の居住性の向上及び福祉対応に向けた住戸改善は年間何戸ぐらい行

うのか、お尋ねをいたします。

以上で1回目の質問を終わります。よろしくお願ひいたします。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

皆さんおはようございます。特に傍聴の皆さんは、こういう状況の中、傍聴に来ていただいて本当にありがとうございます。

それでは、30分ずつということでございますので、すぐに答弁に移らせていただきます。

天本勉議員の基山町公営住宅等長寿命化計画についてということで、(1)園部団地の建て替え事業の基本方針について。

ア、建て替えに伴う他の町営住宅への住み替えなど、現入居者の意向はどうかということでございますが、今、一戸一戸、全ての入居者の方にいろいろな意向を確認しているところですが、現入居者の方の中には建て替え後の家賃、特に新築になった場合には家賃が大幅に上がるのではないかと。それから、転居、引っ越しに伴う出費がかさむのではないかと。それから、既存のほかの公営住宅に移る場合に、高層階に転居とかいうことになったら非常に不安だみたいなことを言われる方が少なからずいらっしゃるの事実でございます。

一方で、現在の住居が非常に設備が老朽化しているので、早く新しい住宅にちょっと住みたいんだというふうな、そういった転居へ強い希望を持たれている方もいらっしゃるところでございます。私も直接何人かの方にお話を聞かせていただきましたけれども、そういう方もおられるのも事実でございます。

イ、新たに建て替えの際の戸数を20戸と設定されているが、将来的な他団地の建て替えを見据えた設定が必要なんではないかというふうなことでございますが、本年3月に更新しました基山町公営住宅等長寿命化計画では、本町の今後の人口推計等を考慮して将来における町営住宅の目標管理戸数を設定しました。それを基に新たに町営住宅を建て替える際の戸数につきましては20戸といたしましたけれども、これは現想定ということになります。特に園部団地を建て替えるという時点での想定ということになりますので、本桜団地、割田団地の建て替えはまだ先の話になりますので、将来的に本桜団地、割田団地の建て替え需要が発生した場合は、またさらに町全体の公営住宅について再度検討していかなければいけないというふうに考えているところでございます。

ウ、建て替え後の跡地の活用はどう考えているのかということですが、まずはっきり否定しておきたいんですが、園部団地のあの土地を活用したいから園部団地を建て替えるということは1%もみじんもありません。そういう意味では園部団地の跡地のことについては一切まだ白紙状態でございます。まずは今、園部団地に居住されている皆様に対して建て替えの必要性を納得していただく、非常に古くなって危ないということをお納得していただいて、新たな住居への転居をいただくための努力が必要だというふうに思いますので、そういうさなかに跡地の話なんかが出るのは全くけしからん話だと思っておりますので、今、一切考えていないところでございます。

(2) 割田、本桜団地の居住性向上並びに福祉対応に向けた住戸の改善は年間何戸ぐらい行うのかということですが、割田団地、本桜団地では合わせて今180戸を管理しているところでございます。昨年度の住戸改善の実績につきましては、入居中の住戸が25戸改善をいたしました。それから、いわゆる空き家になっているところの住戸を10戸改善したところでございます。

現在、町営住宅へのお問合せ、申込みも増加中でございます。昨年からは担当課が建設課から定住促進課にと変わって、やっぱりそういう意味では入居に対しての働きかけも強く出せるようになりましたので、昨年、空き住戸で改善した10戸の空き室のうち、既に8戸が新規の入居がされているということで、非常にいい状況になっているところでございます。

今年度も入居中の住居への対応、もちろん入居中のところを少しでも改善するというのもやりますし、昨年10戸やりました空き室の改善を今年15戸程度予定しておいて、居住性向上につながる住戸改善とともに、高層階への入居促進にもつなげていきたいというふうに考えております。

一応蛇足的に申し上げますと、これがどんどん進んでいって、空き室がどんどん埋まっていけば、先ほど20戸という計算はある程度の空き室を前提とした計算でございましたので、20戸というのが逆に空き室が埋まることによって増える可能性もゼロではないということをごここで申し上げておきたいというふうに思います。逆にそういう誤算が起こることを望むというか、そういう形で空き室がないように早め早めに空き室をなくしていきたいというふうに考えているところでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（品川義則君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

管理棟数が園部団地は27棟、管理戸数が67戸ですね。今日までの住戸規模の2戸1化とか、屋根の修繕などが行われてきております。園部団地は昨年度12月末の入居者は52戸で、現在、新たな新規募集は行っていないということですが、まずは高齢者とか一人世帯の入居状況はどうか、お尋ねをいたします。

○議長（品川義則君）

亀山定住促進課長。

○定住促進課長（亀山博史君）

園部団地の現在の入居状況でございます。

令和2年5月末現在、直近で今、1つ減りまして入居世帯数51世帯となっております。65歳以上の契約者の方が31世帯で全体の60%ということになっております。一人暮らしですけど、高齢者の一人暮らしの世帯数しかちょっと今把握していないんですけれども、12世帯、全体の24%が65歳以上の高齢者のみで、一人暮らしでの高齢者世帯というふうな形になっております。

○議長（品川義則君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

先ほどの答弁では家賃や転居に伴う出費、平家から高層階への転居に不安を持つという方がおられて、そういう方もおられる。一方では早く新団地に転居したいということでございましたけれども、今、入居者で建て替え住宅の入居希望、それと他団地の住み替えを希望されている状況は把握されておるかどうか、その辺りについてお尋ねをいたします。

○議長（品川義則君）

亀山定住促進課長。

○定住促進課長（亀山博史君）

一昨年、それから昨年、戸別訪問をさせていただいておりまして、現在もまだ続けております。ちょっと新型コロナの影響で今一旦中断しておりますけれども、一件一件聞き取りをしてヒアリングしている結果、新しい住宅へ引っ越してもいいと答えられている方は今5世帯確認ができております。そのほかは反対ではないんですけれども、やはり先ほど町長答弁にもありました不安要素、引っ越し後の家賃であったり、引っ越しに係る移転費用。それか

ら、引っ越し先がやはり2階以上になる可能性もあるということで、そういう意味では新しい住居にかかわらず、ほかの本桜団地、割田団地につきましても、今、高層階しか空いていませんので、そこに移るとなるとなかなか不安が大きいというような声が大多数であります。

○議長（品川義則君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

基山町営住宅設置及び管理条例の中の第6条に入居者の資格というのがありますが、本来階層は15万8,000円、障がいのある方とか裁量階層は21万4,000円と規定されております。こういう公営住宅制度の入居収入基準において、収入分位が多分8分位ぐらい設定されておると思いますが、その分位の考え方、基準についてお尋ねをいたします。

○議長（品川義則君）

亀山定住促進課長。

○定住促進課長（亀山博史君）

収入分位というところです。非常に分かりにくい、言葉もあまり聞き慣れませんし、なかなか分かりにくいんですけども、簡単に言いますと、町営住宅、公営住宅に入居ができる世帯の収入層というのが分位25%とよく言われますけれども、25%ということは4分の1ですね。これは計算上、2人以上の世帯を収入の低い世帯から高い世帯まで一律に並べて、その4分の1の層を、25%ですね、その層が公営住宅に入居ができる層ということで公営住宅制度では定められております。いわゆる4分の1、25%に相当する世帯が、収入分位25%が公営住宅に入ると。年収の目安としましては、2人世帯で351万円、4人世帯ですと447万円程度が25%に入る収入分位になるというところでございます。

○議長（品川義則君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

家賃について、建て替えに伴い施設の規模係数、経過年数係数が変わるため、現家賃と比較して基本方針では2倍から6倍になるだろうと想定をされております。激変緩和措置で建て替え前と建て替え後の家賃の差額、毎年6分の1ずつ引き上げて、5年経過した後、本来家賃を徴収するということが激変緩和措置が基本方針でうたわれておりましたが、その中で現入居者が他の町営住宅等に、本桜、割田団地ですね、住み替えを行った場合、一定の条

件を付して家賃を移転前の家賃に据え置くなどの措置を検討するとありますが、一定の条件を付す、その内容についてお尋ねいたします。

○議長（品川義則君）

亀山定住促進課長。

○定住促進課長（亀山博史君）

一定の条件という表現を使わせていただいているのは、やはり何らか、こちらの都合で移転をしていただくわけですので、入居者の方の負担にならないようにしないとイケないというところがございますけれども、条件についてはまだ中身は詰まっております。というのが、やはりポイントとなるのは、入居者の方をまず第一に考えないとイケないんですけれども、現入居者、例えば、移転先の本桜団地、割田団地に移転をされたと仮定して、そこに今住んでいらっしゃる方との公平性もありますので、家賃をどうするのかというところにつきましては、まさしく一定の条件について今考えているところがございます。

こちらが持っている案としては、例えば、現契約者1代限り、今の契約者が住まれる限り今の家賃に据え置くとか、あとは世帯で言うと75歳以上の高齢者のみの世帯については今の家賃のまま次のところに住んでいただくとかということが考えられます。ただ、新しく建設しました公営住宅については、やはり家賃そのものが上がりますので、ここを従前の園部団地の家賃そのまま新しいところというのはなかなか難しいところでもありますので、引き続き協議をしながら決定していきたいというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

ちょっともう一点確認なんですけど、基本方針において、非現地建て替えを行った場合でも団地建設後、一定の移転準備期間を設けるなど、移転時期について配慮を行い、入居者の移転が円滑に進むよう努めると規定されています。でも、建設したら、私は即入居でもいいんじゃないかと思うんですけれども、一定の準備期間を設けるとあるが、具体的にどのようなことか、お尋ねをいたします。

○議長（品川義則君）

亀山定住促進課長。

○定住促進課長（亀山博史君）

こちらにつきましても、今、議員がおっしゃるように、新しい住居ができて準備が整い次第、皆様がすぐにでも移転していただければ、それはもちろん私たちもすぐ移転していただくというほうがありがたいんですけども、やはりそうじゃない方、すぐに移転することが難しいという方も当然いらっしゃいます。先ほど町長の答弁でもありました。これはあくまで今の園部団地を何かするための移転ではございませんので、今の入居者の方の気持ちの整理なり条件等がちゃんと整って御納得されるまでにはまだ相当時間がかかると思いますので、そこはしばらく現住所のままに住んでもらいながら、また交渉を続けて、新しい住居のほうに住んでもらう一定の猶予期間といいますか、そういった時間を設けていきたいという意味でございます。

○議長（品川義則君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

次に、イの新たに建て替える際の戸数を20戸と設定されていますが、将来的な他団地の建て替えを見据えた設定が必要ではないかに移らせていただきます。

基本方針の建て替え候補地に関する比較検討の中において、非現地建て替え、市街化区域内の町有地が2,000平米以上の土地ということで、神の浦ため池跡地、本桜ちびっこ広場、そして現地建て替え、この3本で検討がされております。法定建て替え事業において、その区域を市街地の区域及び市街化が予想される区域内に設定し、新たに建設される住宅の構造、戸数の基準を設け、入居者に明渡し義務を課すなどの点で任意事業と異なっていると。何か公営住宅法の第2条第15項ですかね、あそこの定義と違っていると思うんですけど、市街化区域という文言がどこに規定されているんですか。そこをお尋ねいたします。

○議長（品川義則君）

亀山定住促進課長。

○定住促進課長（亀山博史君）

今回の園部団地の建て替え計画につきましては、いわゆる法定建て替えではなく、任意の建て替え事業になります。任意建て替え事業といいますのは法定建て替え事業以外で行うものになりますので、特段その定義というのはなされておられません。法定建て替え事業につきましては、今おっしゃいましたように、できるだけ市街地の利便性の高いところであったり、基山町で言うと市街化区域内への移動であったり、今の戸数は最低限確保して、それ以

上のものを造るとか、いろいろ制約がございます。また、法定建て替えと任意建て替え事業というのは基本的にあまり大きく差はないんですけれども、決定的に違うのは明渡しの請求権があるかどうか。強制的に明渡しを入居者の方に求めることができるかどうかというのが法定か任意かの違いでございます。

○議長（品川義則君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

建設候補地ですね、先ほどの本桜と神の浦ため池。今現在、計画が今年度進められております立地適正化計画、その中では居住誘導区域であれば既存住宅の除去費、園部団地の除去費ですね、移転費も助成を受けることが可能であるということであつたわけしております。そして、神の浦ため池跡地と本桜ちびっこ広場、これは今回の立地適正化計画の中では誘導区域と位置づけられるのか。

そして今、策定の中で、立地適正化計画の中で災害に対する安全性が確保される地域、土砂災害警戒区域ですね、急傾斜地崩壊危険箇所は積極的に居住の誘導をしないエリアというふうな感じでゾーニングをされておりますけど、神の浦と本桜はこれに該当するんじゃないかと思うんですけど、その辺りの確認はいかがでしょうか。

○議長（品川義則君）

亀山定住促進課長。

○定住促進課長（亀山博史君）

神の浦ため池跡地と本桜ちびっこ広場につきましては、現在策定中の立地適正化計画において、おっしゃるように居住誘導区域に位置づけようというふうに今事務局では考えているところでございます。

一方で、今御懸念があります、言われましたように、本桜ちびっこ広場については特に問題はないんですけど、神の浦ため池跡地ですね。ハザードマップ上は急傾斜地崩壊危険箇所のエリアに若干かかっているところもありますので、その点で御質問だろうと思うんですけど、急傾斜地崩壊危険箇所については勾配が30度以上、それから高さが5メートル以上の急傾斜地ということが指定されるわけでございます。ハザードマップを作成した時点においてはまだため池の状態でありましたので、ここにちょっと該当していたんですけども、現在は造成工事を行いまして、該当箇所につきましては防災改良工事を行っておりますので、

勾配30度以上、高さ5メートル以上の以内に入っているということで、災害に対する安全性は確保されているというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

公営住宅の今現在の管理戸数は200戸でこれでいいかなと思います。先ほど町長はこれからの需要を考えて、そこら辺はまた検討していくということをおっしゃいました。それで、割田と本桜は耐火構造ですから耐用年数が今50年になっておりますけど、各種改善を加えながら耐用年数を70年としていくということでされております。割田団地が今建設から大体47年から49年たっております。70年にしてもあと20年ですよ。20年後の建て替えも検討して、ちょっと今回、逆に本桜と割田を合わせたら80戸ですね。だから、40戸、40戸で考えて、今回新たに建てる分は先に40戸を建てておく。そういう考えも必要じゃないかと思うんですけど、その辺りはどうでしょうか。

○議長（品川義則君）

亀山定住促進課長。

○定住促進課長（亀山博史君）

20年後に建て替えの時期を迎えたときに備えて、今のうちから少しずつというところは当然検討いたしました。実は先日、計画を立てる前にURに御相談をして、URもこういう基山町のような町営住宅と同じタイプの公団が造った賃貸住宅を全国に多数持っていて、実際に、基山町の本桜団地、割田団地も見させていただいたんですけども、非常にまだ築年数も新しいですね。きれいですねということで、70年の耐用年数とはいえ、やはり全国的には50年、60年たつ鉄筋コンクリートの集合住宅をまだまだ改修して80年、90年というような形で使う予定ですということでした。

恐らく20年後に割田団地、本桜団地の建て替えの話、当然出てくると思うんですけども、そうなったときに、じゃ、建て替えようかというふうになるかどうかというのはそのときの財政事情、それから人口推移にもよると思いますので、私は今の時点では20年後に単純に建て替えるというふうにはならないと思いますし、現時点では園部団地の移転というところの受皿をつくるということで、ストック量としては全体で200戸が妥当で、それであれば20戸ぐらいでまずは造るところが妥当ではないかというところで長寿命化計画の中でも策

定をさせていただいたところです。

○議長（品川義則君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

それでは、ウの建て替え後の跡地活用をどう考えているのかということに移らせていただきます。

先ほど町長が答弁されましたように、今、入居者の方に、やっぱりデリケートな面がございますので、白紙の状態ということで、あの一団の土地は約1.6ヘクタールあります。今後、建て替え後は有効に活用をしていただきたいと思います。

次に、(2)に入ります。年間、大体何戸建て替えるのかということで、今回新たに新型コロナの地方創生臨時交付金事業でセーフティーネットで4階部分、14室の住戸改善が計画されておりますけれども、住戸改善はあとのくらいか。それと、臨時交付金の二次要望で早期に改善できないかどうかと思っているんですけど、その辺りはどうでしょうか。

○議長（品川義則君）

亀山定住促進課長。

○定住促進課長（亀山博史君）

今回、補正で14戸分の改修費のほうを計上させていただいております。二次の分で検討できるかどうかというのは当然考えておりますので、あと21戸空き室がございますので、その辺を早期に改善できるように考えているところでございます。

○議長（品川義則君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

第1期の長寿命化計画が平成25年に策定されております。あれから5年たっております。本当に園部団地は早急に建て替えが必要と思います。だから、今度、二次計画も建て替えになっておるから早急な建て替えをよろしく願いいたしまして、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（品川義則君）

以上で天本勉議員の一般質問を終わります。

ここで9時35分まで休憩いたします。

～午前9時30分 休憩～

～午前9時35分 再開～

○議長（品川義則君）

休憩中の会議を再開します。

次に、中村絵理議員の一般質問を行います。中村絵理議員。

○1番（中村絵理君）（登壇）

皆様おはようございます。1番議員の中村絵理です。本日はこのような雨の中、お足元の悪い中、傍聴にお越しいただきありがとうございます。

さて、今年は昨年12月に中華人民共和国湖北省武漢市において発生が確認された新型コロナウイルスが瞬く間に世界中へ拡大、残念ながらいまだ終息に至る道のは遠いようでございます。しかし、基山町では町民や事業者の皆様、行政の迅速な対応により、現時点で町内の安全は維持されており、私はその安全を全力で守ってこられた全ての方々に心より感謝申し上げ、今回の一般質問に入らせていただきたいと思います。

それでは質問事項1、町民への情報発信力の強化と共有について。

新型コロナウイルス拡大の影響は、世界中の社会システムと経済に大きな打撃を与えております。既に国内でも二次感染が確認されております。今後、このような町民へのさらなる情報発信力の強化と速やかな共有の構築は緊急事態が発生した場合に重要な役割を果たすと考えております。

以上、今回は町民の満足度向上及び町職員の方々の負担軽減を目的とした情報発信と共有方法について質問をさせていただきます。

- (1) 現在、町民に情報発信をする方法にはどのようなものがあるのでしょうか。
- (2) 基山町公式アプリというものがございますが、この特徴はどういうものなのでしょうか。
- (3) 情報発信の新しい追加計画などがあればお示してください。

以上、1回目の質問を終了いたします。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

中村絵理議員の一般質問に答弁させていただきます。

新型コロナの話が出ましたけれども、今日もまた政府が支給している、いわゆる俗に言う

アベノマスクというのを着用して、いろいろ言われていますが、非常に通気がよくてしゃべりやすいので、議会にはもってこいじゃないかなというふうに思っているところでございます。

さて、町民への情報発信力の強化と共有について。

(1)現在、町民に情報発信する方法にはどのようなものがあるかということでございますが、本町が行政情報を発信する方法といたしましては、毎月2回発行する「広報きやま」や行政組合ごとの回覧が一番昔からやられている方法としてございます。そして、最近では基山町のホームページ、そして基山町のフェイスブック、さらには基山町の公式アプリ、さらにはメールマガジンなどを活用して行っているところでございます。

(2)基山町公式アプリの特徴は何かということでございますが、公式アプリの特徴といたしましては、アプリをダウンロードしたスマートフォン向けにホームページに掲載した情報をプッシュ型で送信しているところでございます。そのため、電子メールのように他情報に埋もれないという利点があるというふうに考えております。また、アプリを開くと基山町公式アプリ向けの情報のみが表示されるということになっているところでございます。

(3)情報発信の新しい追加計画があれば示せということでございますが、6月議会の中でも提案させていただいておりますが、追加計画としてSNSアプリとしてのLINEの自治体公式アカウントを設置し、ホームページと連携し、登録された住民が希望した情報のみを配信することを計画しているところでございます。このLINEの機能では、基山町公式アプリと同様にグループ機能を利用した情報発信ができるというふうになっております。また、双方向通信によるアンケート等の実施もできますし、画像や音声、それから位置情報及びURLなどの発信が可能等の機能があります。災害時において、道路の冠水状況や河川の増水状況などについて、利用者から情報提供を受けることも容易になるんじゃないかというふうに考えておりますので、迅速な現場対応につながっていくというふうに考えているところでございます。

1回目の答弁は以上でございます。

○議長（品川義則君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

皆さんが今こういう状況の中、何とかこの危機を乗り越えようと必死に努力されているこ

とをよく分かっております。当然ながら基山町にも様々な課題があるわけですが、私が今回感じたことは、基山町が流す情報が、なかなかその情報を知らない町民の方々が多くいることです。町にはいろんな発信媒体が存在しますが、現在の町の情報発信方法について、発信者側が情報を受け取る側にとって満足のいく情報共有ができていくかということについての所感をお聞きしたいのですが、答弁をお願いいたします。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

情報を提供する方法としては、先ほど町長が述べられましたように、アナログ的なもの、それからデジタル的なものと、本町としては提供できる方法を駆使して行っておるところでございまして、そういった情報の提供という意味では一定の情報提供を行わせていただいていると思っております。ただし、内容についてはいろいろと御指摘等をいただくこともございますので、そういった記事の内容であったり、流す時期、そういったところについては今後とも改善していくことが必要だと考えております。

○議長（品川義則君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

そうですね。実は私もいろいろと感じていたことでありますけれども、いろいろな方にお聞きすると、まず「広報きやま」とか回覧板には実はタイムラグがやっぱりあるので、緊急の連絡にはなかなか向いていないと。それから、こういうものについては、ホームページ、「広報きやま」、回覧板は受動的な広報になるので、興味がない人はまず見ないんですね。全く見ないという方もいらっしゃいました。それから、障がい者や高齢者の方々の中には耳が聞こえないとか、それから耳が遠いんですね。または目が見えないとか、そういう方もいらっしゃるということで、情報が全ての方々にうまく伝わっているかということ、ちょっとこういうことを踏まえたときに、非常事態にあるときこそ速やかな情報の発信は必要ですが、それを頑張ってやっていますけれども、共有も大変重要であると私は考えております。

ですので、それを踏まえて(2)の基山町公式アプリの特徴は何かということですが、このアプリを私ホームページで見つけましてダウンロードしましたら、意外に便利であると

ということが分かりました。連絡もやってまいりますので、いいんですけども、このアプリの存在を知らない人が意外に多いですね。ですので、アプリをつくられた経緯は私はまだ分からないんですけども、この存在を知ってもらえるような活動は、広報活動とか、そういう類いは行っていらっしゃいますでしょうか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

現在、アプリのダウンロードの状況としてはまだ400程度でございますので、今後ともダウンロード数を増やしていく必要があると感じております。

そもそもアプリを開発いたしましたのは、前回ホームページを更新いたしましたときに、ホームページそのものへのアクセス数を増やしていくと。その一助になるということで、同時期にアプリも開発をさせていただいたところでございます。そういった意味で、導入当初についてはホームページでの周知であったり、それぞれいろんな会議の中でのアナウンスなどを行ってまいったところでございますけれども、今後ともそういった広報活動は必要であるというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

そうですね。この情報がある程度私も手に入るのはすごくうれしいんですね、スマホを持っていけばこちらの町の情報が入ってくるので。ただ、これは緊急時とか災害時に一体どのくらいの活躍度が出てくるのか。そういうことについてはどのようにお考えになっていらっしゃいますか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

公式アプリにつきましては、ホームページの新着情報に連動いたしております。そういった関係で、特に災害時については積極的にホームページ等を活用して情報提供を行うことといたしておりますので、そういった意味ではホームページ更新時には必ずプッシュ型で通知させていただきますので、情報伝達手段としては有効であると考えております。

○議長（品川義則君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

そうですね。やっぱり私が今回思ったことは、町民の皆様方の周知の違いが支援の差につながるんじゃないかと。全然俺は知らんやったとか、私は知らなかったという方が意外に多いから、そこをすごく感じたことでした。ですので、こういうアプリがあるのであれば、もっと周知徹底を、町民の皆さんにもっと活動を通じて知っていただくことは大事ではないかと思っておりますし、情報から取り残された人に対しては、そのような方々への伝達方法、そういう仕組みを整えることはとても必要ではないかというふうに思った次第でございます。

それに続きまして、(3)情報発信の新しい追加計画などがあつたらお示してくださいということですが、まずLINEを今回導入されようとされているということですが、LINEを採用とした最大の理由は何でしょうか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

先ほどの町長の答弁にもございましたけれども、まずはこれまでの基山町公式アプリと比較いたしますと、プッシュ型に加えて双方向型で情報のやり取りができるというのが大きな利点であると思います。もう一点は現在LINE自体が国内の月間アクティブユーザーが約8,400万人と言われております。人口割合に直しますと約66%の方がLINEについてアクセスが行われているという現状もございますので、そういった意味からすれば非常に大きな情報量をお伝えすることができるということで、今回導入に至ったものでございます。

○議長（品川義則君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

私もいろんなところのLINEを、佐賀は佐賀市、多久市、鹿島市、小城市、嬉野市、白石町が既に導入をしておりますですね。全国の自治体の中では、まだこれが始まって1年ぐらいですけれども、318市町ぐらいは自治体LINEを始めております。今後の普及の構想、どういうふうに広げていきたいというふうにお思いになっているのかということをお聞かせください。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

まず、一義的にはホームページ、それから広報などでの広報、周知があると思います。それに加えて、やはり地道な活動になると思っておりませんが、いろいろな団体、そういった方々にいろいろな場面で、そのときに同時にスマホを持ってある方にそういったダウンロードの仕方、それから使用方法について御教示をさせていただきながらLINEの登録者数を増やしていきたいというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

少し調べてみたんですけれども、やっぱり最近のお若い方たちは非常にLINE、SNSというものを活用されていて、今までのような電話とか、そういうものはあまり利用しないと。それで、文科省もSNS等を活用した相談事業、いじめとか、ひきこもりとか、そういったことの相談もこういうのを使ったところ、大体相談件数が電話の相談よりも平均26.4倍増えたということで、非常に活用度はあるかと思っております。児童虐待とかもそうですね。今後、これは非常に使える一つの道具として活用できるのではないかとこのように考えております。

それで、私は見ましたら、今日、佐賀市の自治体LINEに私も登録したんですが、朝、大雨が降ったとき、すぐに連絡が参ります。非常に便利なものだと思っております。それで、今後こういうものを使って町民の皆様全体を結んで、いざ災害が起きたときでも何でも皆さんで情報を共有し合って、速やかな避難とか、そういうことに活用できるのではないかとこのように思っております。

便利であるし、比較的使いやすいのはLINEだと思うんですけれども、スマホは持っているが、使い方が分からない。そのような環境がない。その必要性を感じていない。様々な方がいると思うが、先ほどちょっと御説明いただきましたが、そのアプローチ方法はもうちょっと詳しく教えていただきたいですし、またこれをいつ頃基山町は始めると御予定を立てていらっしゃるのか、お教えてください。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

先ほど申し上げましたのは、具体的に申し上げますと、例えば、サロンでありますとか、一番はまずは出前講座のメニューに入れたいと思っております。まずは必要とされる方へ広めていきたいと思っておりますし、繰り返しになりますが、サロンであったりとか、団体長連絡会議であったりとか、区長会であったりとか、そういういろんな団体のところにお声かけをさせていただいて、そういった御説明を地道にさせていただければと考えております。

時期でございますけれども、今回6月の予算のほうに計上させていただいておりますので、まずはこういった形でLINEの画面なりを構築していくかというところもございまして、そういった部分が完了したところで実施をしたいと思っておりますので、まだいつからかというところの具体的なところについては申し上げられませんが、なるべく早い時期からそういった部分に取り組んでいきたいと考えております。

○議長（品川義則君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

ぜひこの活用をなさるときには、熊本市もやっておりますですね。佐賀市、ここは大変参考になるかと思えます。

ここでまた1つ私が疑問に思うのは、例えば、こういう普及の仕方をして、やっぱりその環境にない方たちもいらっしゃいますので、そのフォローを今後どうしていくか。お手伝いをどうしていくかということですが、例えば、町を今回歩いていて、いろんな方にお会いして御指摘いただいたのは、今回の、例えば、ゴールデンウィーク中にここに相談窓口を開いていたとか、いろんなマスクを販売しているとか、その他いろんなものをお配りしておりますよ。そういうものはフェイスブックを見たり、ホームページを見たりすれば、それから回覧板も何か見ればいいんですけども、見ない方たちは意外に多いんですね。できたら防災無線、今回、防災無線があったらよかったのにね。だから、例えば、町でこういう時間を相談窓口で開けていますよとか、そういう連絡がもし使えるのであれば、そういうのも一つの手段として、情報伝達の発信の方法として使えるのではないかと。

それから、中山間地のほうは防災無線は風で飛ばされて聞こえないときもあるということですので、そうであれば、こちら、小回りの利く車での情報発信、そういうのもありかと私

は思っているのですが、いかがお考えでしょうか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

まず、防災行政無線については、やはり一義的には災害等に対応した無線でございますので、その使用については十分検討しながらアナウンスについては考えていきたいと思っております。

そういった中で中山間地、現在もですけれども、土砂災害警戒区域等については防災行政無線がなかなか伝わりにくいというところもございますので、現在、防災行政無線の放送、電話で確認できるシステムを導入いたしておまして、そのシステム自体はこちら側から登録者にお伝えすることもできますので、そういった部分の登録をさせていただいているところでございます。また、今年度からは一人住まいの方についても、福祉課のほうで少しそういった部分も取り組んでいただいて登録を広げようというふうにご検討いただいております。

また、伝わりにくいところについては、議員おっしゃったように広報車による街宣も必要に応じては行っていく必要があると考えております。

○議長（品川義則君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

どうぞひとつよろしく御検討いただきたいと思っております。

それから、新型コロナ拡大で教育現場へのタブレット導入も加速しておりますですね。オンライン会議などが当たり前と考えられる時代になってまいりました。町民の皆様が抵抗なく気軽に情報端末を操作して行政の情報を手に入れることができるような普及活動、これをぜひやっていただきたいと思っております。皆様への、こういうものが苦手とか、そういう方にも意外と、あっ、使えるんだなというような普及活動というのですかね、それはとても大事だと思いますので、こういう町民へのリテラシー教育、ぜひ力を入れてほしいと私は考えておりますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

先ほども申しあげましたけれども、そういった部分については少し出前講座の内容についても検討させていただいて、そういった部分も含めたところで情報発信なり、お教えすることができればというところもございますので、そういった部分で検討させていただきたいと思えます。

○議長（品川義則君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

これを本当に普及させていって、皆さんお友達にしていくことがとても大事なので、やったらやりっ放しとか、何かアプリがあるだけでは何の意味もございませんので、ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

それから、ちょっとこれも私は関係していることであろうと思うのですが、基山町内に毎回「広報きやま」と「社協だより」の音声を起こして、目の御不自由な方や施設、高齢者の方々のお宅に音声CDを無償配付されているボランティア団体がいらっしゃるんですが、御存じでしょうか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

その分につきましては、朗読ボランティアグループ「虹の会」のことを言われているんだと思っておりますけれども、虹の会については、今、議員おっしゃったような活動をしていただいで大変感謝をさせていただいております。

ちなみにでございますけれども、今年の80周年記念のときにはそういった日頃の活動を顕彰させていただく意味で表彰もさせていただいたところがございます。

○議長（品川義則君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

実はここは虹の会というところですが、2000年に発足されて、もう20年ほどたっております。今、メンバーが10名いらっしゃるんですが、実質的にメンバー7名で高齢化も大分進んでおります。一生懸命そういう方々に情報を届けようと、本当に無償で、何とかして

あげたいというお気持ちで動いていらっしゃるんですが、こういう方たちに基山町は支えられているんじゃないかなと、お話を伺って私はそう実感いたしました。

しかも、この活動は確実に町民の皆様方に情報をお届けするということではすごい発信力の強化につながっているとも思っております。実はこの方たちもほぼほぼ自腹を切りながらやっていたらいいんですが、なかなかその運営活動がうまく立ち行かないという悩みを抱えられておまして、こういう方々のサポートがなくなったら孤立する方々も本当に出てくると。ですので、もしかして何らかの形でこういう方々、こういう団体を行政が支えてあげる、彼女たちが活動できる環境を維持してあげるということも大事な役割ではないかというふうに私は考えておるんですが、そういう形での何かの支援といいますか、そういうものは考えられないのかなと。ちょっと町としてのお考えを伺いたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

この部分につきましては、たしか数年前だったと思いますが、録音機材等が非常に老朽化したということで、まちづくり基金事業のほうを活用していただいて少しお手伝いをさせていただいたということがございます。それ以外にも何かございますようでしたら一度お話をさせていただいて、そういう聞き取りの中からお手伝いできることがあるようでありましたらそういったこともさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

虹の会については、まず社会福祉協議会でずっと支援をさせていただいて、社会福祉協議会の会長として言えばそういうこともさせていただいておりますし、今、総務企画課長が申したような話、それから私自身も毎年1回、年頭の挨拶、「社協だより」と、それから「広報きやま」はそれを自らの声で吹き込んでさせていただいています。そのときもそういう機材等の御相談がございましたので、そういう御相談に応じて、できるだけのことを今させていただいているつもりでございますけど、議員おっしゃるとおり、本当に大事な活動だと思いますので、今後ますます御支援できるようにしていきたいというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

ぜひこういう方々の活動が、やっぱり無償の活動が基山町の下のほうを支えていると。本当に大事な活動だと思いますので、どうぞひとつよろしくお願ひ申し上げます。もしよろしければ、福祉課のほうでも何かございましたらお願ひしたいんですが。

○議長（品川義則君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

町内、たくさんのボランティア団体の方々、多く活動いただいているところでございます。具体的な支援ということにつきましては、先ほど総務企画課長も答弁いたしましたけれども、町のほうではまちづくり基金事業補助金というのがございます。また、民間企業とか各種団体、公益財団法人等が行う助成金事業も多数ありますので、そういったボランティア団体が受けられるような補助メニュー等の情報提供等をぜひ行って行って、そういったボランティア団体の活動の資金に充てられるようなことがございましたら情報提供していきたいと思っております。

以上です。

○議長（品川義則君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

いろいろと質問させていただきましたけれども、今後、町民の皆様と、それから行政が一つとなって、町長がおっしゃるようにオール基山で、皆さんがこの町の安心・安全を維持できていくということを私は期待いたしまして、念じまして、今日の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございます。

○議長（品川義則君）

以上で中村絵理議員の一般質問を終わります。

ここで10時15分まで休憩いたします。

～午前10時4分 休憩～

～午前10時15分 再開～

○議長（品川義則君）

休憩中の会議を再開します。

次に、末次明議員の一般質問を行います。末次明議員。

○5番（末次 明君）（登壇）

皆さんおはようございます。5番議員の末次明でございます。傍聴席の皆様、足元の悪い中、傍聴をいただきありがとうございます。今、私たちの一番の課題は新型コロナウイルス感染症の対応策です。感染拡大は今抑えられているとはいえ、まだまだこれから数年は安心できません。地球規模、国レベルの次元の問題ですが、既にここ数か月で基山町も子どもから高齢者まで幅広く疲弊しております。幸いにも基山町では感染者がいなかったものの、子どもたちに負わせた負担は非常に大きいものがあると思っております。

日本の子どもたちはこれから世界の国々と競いともに仲良く生きていかなければなりません。そして、今回の新型コロナウイルス感染症の対応で日本が他の国より優れているところ、明らかに劣っているところも見えてまいりました。今回、6月の議会においては、小・中学校のGIGAスクール構想の実現に向けた情報ネットワーク整備事業の補正が出されております。

基山町は、昨年10月1日より柴田教育長に就任していただきましたが、基山町の教育委員会を取り巻く環境は小学校校区の児童数の格差、特別の支援を要する児童・生徒の増加、そして、新型コロナウイルス感染症対応策と課題が山積しており苦心をされております。私たち町民としては、柴田教育長の知識と経験によるリーダーシップと決断力に期待をしております。ぜひ子ども最優先で各課題の解決に取り組んでいただきたいと思っております。

教育現場を精通されている立場と教育委員会のトップとしての基山町に対する御意見も率直に伺いたいとの思いで、今回の柴田教育長への一般質問となりました。

質問事項は、令和2年度基山町教育プラン及び教育委員会の新型コロナウイルス感染症の取組についてでございます。

(1) 令和2年度の基山町教育プランの策定でございます。

ア、昨年5月に基山町教育大綱（第2期）が改定されています。ここ数年の7つの施策については大きな変化はありませんが、基山町の教育方針をどう捉えてあるのでしょうか。

イ、教育大綱の基本目標1は、「生きる力を育む学校教育の充実」とあります。基山町の子どもたちが多様で急速に変化する社会環境に、いかに対応して乗り越えていく力を習得す

るかにあると考えております。教育長のお考えをお示してください。

ウ、教育プランでは、「地域全体で子どもの成長・学びを支える」とありますが、基山町の課題として小学校校区の児童数格差と1区、2区、4区、6区の中山間地域及びけやき台などの成熟した住宅開発地域の子どもの減少があります。伝統行事や区対抗の行事の運営が難しくなっており、児童・生徒が少ない地域なりの対策を教育委員会としてはどう考えてあるでしょうか。

エ、各学校長、教職員など学校側からの声を町に積極的に教育長から伝えてほしい。教育委員会は事後、事故等の発生後の対応型から事前、予測する対策型になるべきと考えておりますが、お考えをお示してください。

続きまして、(2)新型コロナウイルス感染症についてでございます。

ア、基山町教育委員会の休校、授業環境、学校行事などの決定の判断基準は何を基にされているのでしょうか。

イ、教育プランの施策2に、「豊かな学びを支える教育環境の充実」とありますが、私立と公立の違いや自治体ごとの教育環境に大きな違いはあってはいけないと思っております。今回の新型コロナウイルス感染症対応では日本国内でも大きな格差が生まれようとしております。教育者として格差の問題をどう捉えてあるのでしょうか。

ウ、子どもたちに対するマイナスの影響の中で、学力以外に文化芸術やスポーツ活動が大きく制限されました。この分野の再生に基山町は力を入れていただきたい。オール基山で環境整備ができることはないでしょうか。

以上で私の1回目の質問終わります。よろしく御答弁お願いいたします。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）（登壇）

皆さんおはようございます。それでは、末次明議員の御質問にお答えいたします。

まず、令和2年度基山町教育プラン及び教育委員会の新型コロナウイルス感染症の取組についての(1)令和2年度の基山町教育プランの策定について。

ア、昨年5月に基山町教育大綱（第2期）が改定されている。ここ数年の7つの施策については大きな変化はないが、町の教育方針をどう捉えているかということについてですが、今年度の教育プランは、第2期基山町教育大綱を基に取組方針や具体的な取組事項をお示し

しました。町の教育方針は「オール基山で人を育てる教育力の高いまち」を目指すものとなっております。特に最後の「地域全体で子どもの成長・学びを支える」という項目が特徴的な施策だと捉えております。各種施策については、教育委員会と関係各課で連携を取りながら進めていき教育行政の充実に努めてまいります。

続いて、イ、教育大綱の基本目標1は、「生きる力を育む学校教育の充実」とあるが、基山町の子どもたちが多様で急速に変化する社会環境に、いかに対応し乗り越えていく力を習得するかにあると考えている。教育長としての考えを示せということについてです。

子どもたちがこれからの時代を生き抜くために自ら学び続ける意欲や課題を解決する力を身につけることが何より大切です。学校でも各教科の指導だけでなく、総合的な学習の時間などを使って環境教育、情報教育、国際理解教育、福祉教育などの新たな教育課題を取り扱っております。授業も受動的なスタイルからより能動的な学習へと転換していくことが重要だと考えております。今回、1人1台端末を導入することで、児童・生徒がより主体的に学んだり情報リテラシー能力を高めたりできるので、「生きる力を育む学校教育の充実」に役立てたいというふうに考えております。

ウ、教育プランでは、「地域全体で子どもの成長・学びを支える」とある。課題として小学校校区の児童数格差と1、2、4、6区の山間地域及びけやき台など成熟した住宅開発地域の子どもたちの減少問題がある。伝統行事や区対抗の行事の運営が難しくなっている。少ない地域なりの対策を教育委員会として考えているのかということについてです。

学校行事の中で地区対抗の行事は現在行われておりませんが、各区での子どもクラブ活動などについては積極的に参加するよう促しております。また、少子化により地区の伝統文化の担い手も少なくなっていますが、伝統を引き継いでいくことはとても大事です。ふるさと基山を愛し、地域との関わりを持ちながら成長していく子どもたちを育てることが大切だというふうに考えております。

続いて、エ、各学校長、教職員など学校側の声を積極的に教育長から伝えてほしい。教育委員会は事後（事故等）対応型から事前（予測）対策型になるべきだと思うが、考えを示せということについてです。

まずは各学校の校長、教頭、教職員など学校現場の先生方の声、そして、児童・生徒が学ぶ姿を教育委員会できちんと把握することが大事だというふうに考えております。一方的に伝達、通知するのではなく指導主事を派遣したり、私も学校へ出向いたりすることで事前に

問題や課題を察知し、問題の発生等を未然に防ぐ体制を取っていきたいというふうに考えております。

(2) 新型コロナウイルス感染症の対応についてのア、基山町教育委員会の休校、授業環境、学校行事などの決定の判断基準は何を基にしているのかということについてです。

休校や学校再開の判断については、文部科学省や県教育委員会から出されている要請を基に町教育委員会で検討し、最終的には新型コロナウイルス感染症対策本部会議で決定し、地域や保護者へホームページやメールで周知しました。また、授業環境、学校行事などの決定については、国や県からの各種通知分を基に町としての対応について教育委員会や校長会等で協議し、教育委員会としての指針等を示しました。

イ、教育プランの施策2に、「豊かな学びを支える教育環境の充実」とあるが、私立と公立の違いや自治体ごとの教育環境に大きな違いがあってはいけない。今回の新型コロナウイルス感染症対策では日本国内でも大きな格差が生まれようとしている。教育者として格差の問題をどう考えているかについてです。

各自治体で教育環境に格差があることは望ましくありません。授業日数や時数なども基本的には同じであるべきです。しかし、今回の新型コロナウイルス感染症の発生状況は地域によって違いがあり、休校期間もそれぞれ異なりました。今回、予算化している1人に1台ずつ導入するパソコンなどの端末を使って学力向上に役立てるとともに、教育格差の是正に努めていききたいというふうに考えております。

続いて、ウ、子どもに対するマイナスの影響の中で、学力以外に文化芸術やスポーツの活動が大きく制限された。この分野の再生には町には力を入れていただきたい。オール基山で環境整備（人的、物的支援）できることはないかという御質問についてです。

今回、特に中学校3年生は目標としていた県大会以上の中体連の中止などでショックも大きいのではないかと感じています。鳥栖・基山地区大会については、7月24日と25日に実施することとなりましたので、新型コロナウイルス対策はもちろん、熱中症対策にも気をつけながら目標に向けて活動ができるような体制を支援していききたいというふうに考えております。

社会体育や文化団体の活動についても、まちづくり課とも連携を取りながら文化祭やふれあいフェスタなど、町のイベント等に出演したり出品したり、そういうふうに活躍できる場を与えるなどの支援ができればというふうに考えております。

以上、1回目の御答弁とさせていただきます。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

この後の回答につきましても、できましたら教育長よりお答えしていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

まず、教育方針なんですけれども、日本の教育方針というのは全国大差がないと思うんですが、やはり近隣と違っておるとちょっとおかしくなると思うんですが、佐賀県東部地域の他の市町と比較したり、参考にすることはあるんでしょうか。例えば、教育全般のことで佐賀県東部と共通の取決めとか会合というのはどういう形で行われているんでしょうか。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

東部地区の教育長会というのは月に1回ありまして情報交換等を行っております。まさしく今日もこの一般質問の後、夕方6時から私はZoomによって出演するんですけれども、教育長会をするようになっております。この教育方針については、県のほうからも教育方針が出ますし、あるいは国のほうの基本的な考え方がありますので、そういったことも念頭に置きながら町としての教育方針をつくっていくといったところで、町としての独自性として町全体で子どもを育てるといふような特色もありますけれども、また、県の施策とか国の考え方についても基本的に頭に入れて整理しているところでございます。

以上です。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

ぜひそういう会合でも基山の特性なりを皆さんにも伝えていただきたいと思えます。

同じく基山町の教育方針で、教育長のほうは「地域全体で子どもの成長・学びを支える」という項目が基山町の特徴的な施策だということをお答えになっておりますが、基山町で特色を出せるとしたら具体的にどういうものがあるんでしょうか、例えば、歴史的とか、そういうふうな何かあるんでしょうか。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

町全体で子どもたちを育てるところで特色があるというふうに申しましたけれども、最後の項目の地域全体でのところにもありますけれども、やはり地域に残る伝統文化というのを育てるところで、例えば、教育委員会でもふるさと歴史係がありますので、そういったところでうちの係が出向いて、子どもたちにプレゼンで地域の伝統文化について伝えるというふうな活動もしております。また、防犯、防災、そういった取組についても、非常に基山町とても熱心な取組をされておられて、今日も雨の中でしたけれども、たくさんの方々に子どもたちを見守っていただいているということについても感謝しております。

今回、教育プラン、令和2年度版書き換えたところで、取組方針の最後に載せているところでも、今回の未知の感染症対策等についても地域全体で関係機関との連携というところを入れているところでございます。

以上です。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

ぜひ伝統文化の伝承については力を引き続き入れていただきたいと思います。

続いて、生きる力を育む教育の充実ですけれども、回答のほうには学科、要するに教科だけでなく、環境、情報、国際理解、福祉などの新たな教育課題を取り扱っているということでも私も安心いたしました。ただ、教育長や私たちの小・中学生時代と違って授業参観をいたしますと、まだまだ受動的で枠からはみ出さない真面目な子どもたちが多いように思うのですが、独自性を発揮する子どもは矯正されていくのでしょうか、個性というのは今なかなか発揮しにくいのでしょうか。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

個性を育む教育ということで、子どもたちには自由な考え方というか主体的な学びというのを促しているところです。今の中学生を見ていただくと、非常に私たちが中学生の頃に比

べると落ち着いているところで、はみ出している子どもは少なくなりましたがけれども、学びの面としては、よりアクティブ・ラーニングとか言われておりますけれども、いろんな考え方を自由に出すというふうな教育の仕方については各学校で行っていただいているところではございます。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

あと環境にいかになれるかということなんですけれども、生物的には生き残ると言われるのは優秀なものではなく、あるいは強いものではなく環境に適応するものだけが生き残るといふふうに言われております。今回、基山町では1人1台の端末が素早く導入されることになりましたが、子どもたちがこの環境の変化にいかになれるかというのが心配でございますけれども、今回のこのGIGAスクール構想で柴田教育長が一番大事にしたいものというのはいくつかありますでしょうか。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

今回、GIGAスクール構想で1人1台端末というのを導入することに決めたわけですがけれども、やはり文科省のほうもこの計画については令和5年度までに段階的に進めていくといふふうに言っていたんですけれども、今回の新型コロナウイルス感染症の影響があってできるだけ早くというふうな話もありました。そういったところで、基山町としても、今年度1人1台端末を導入しようといふふうに決めたんですけれども、他の市町が全てしているかという、そういう状況でもございませんけれども、一方でやっぱり基山町が取り残されたくはないというふうな気持ちもとてもありました。

せっかく全国的にそうやって国のほうで入れようという施策があるのならば、やはり先ほど格差のお話もありましたけれども、基山町の子どもたちに最先端の教育を受けさせるべきではないかといったところで、この施策についてはぜひ進めていきたいというふうに考えています。せっかく入れたからには積極的な活用というところで、その端末を積極的に使って、買ったけれども、使わないという状況がないように、当たり前のこれがなくては勉強ができないという役立つ道具としてしっかり活用してまいりたいというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

お二人にお願いいたします。端末導入は明日の採決で決まりますので、よろしくお願いたします。

末次議員。

○5番（末次 明君）

続きまして、各地域、学校校区での格差の問題でございますけれども、各区での子どもクラブ活動への学校の理解は十分認識しております。行政区の児童・生徒数でくくると非常に運営が難しくなると思うので、私は学校についてはあまり17の行政区にくくる必要がないんじゃないかなと思っております。それとあと、小学校2校ありますけれども、行事の運営が難しいのであれば合同で何か行事をしようとか、そういう発想というのは今、教育委員会ではお持ちじゃないんでしょうか。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

各学校での行事に関しては、答弁の中でも申しましたように、区で活動するというふうな行事についてはございませんので、基山小、若基小、合同で行事についてやろうというふうなところはございません。以前は基山小学校では地区対抗リレーとか運動会の中でやっていたようです。ただ、問題点として、どうしても少ない地区で2年生なのに3年生の速い子と一緒に走らなくちゃいけないといったところで負担感を感じるというふうなところがあったようになっていったようです。工夫の一つとして人数をそろえるためにということで綱引きになったというふうな話もありましたけれども、そういった工夫があったこともあったそうです。

御質問にあった基山小と若基小で合同の行事ということについては、現在特に考えておりません。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

今後はそういうこともあるということをご頭の中には入れて教育委員会を運営していただきたいと思います。

続きまして、新型コロナウイルス感染症関連でございますけれども、教育長を含めた対策本部は批判覚悟で厳しい判断をされたと思います。

私も孫たちが基山の小学校、中学校に通っておりますが、子どもや孫たちからは大きな不平不満は一度も聞いたことがありません。場合によっては、こういうふうな学校だよりとかをよく持って帰るので、それを見させていただくと、本当に事細かに対応されておるんですけれども、ただ、私たちも生活がそうなんです、ちょっと小学校5年生の孫に聞いてみましたが、やはりちょっと気の緩みがあるようでございます。ここが私は一番心配なんです、今回の今行っている教育委員会のいろんな規制とかで一番苦心されているところはどこなんでしょうか。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

特に今週になって気温が非常に上がってまいりましたので、熱中症とこの新型コロナウイルスへの対応というところがある意味ちょっと相反するところもありますので、その辺のバランスについてどうするかというところが一番苦心しているところでございます。例えば、登下校中のマスクについても今週からは屋外であるということと、ある程度の距離を保つというところで、熱中症対策のためにマスクを登下校中は外してもよいというふうなところで対応を変えました。

また、気温も上がってまいりましてエアコンをつけるような状況になりましたので、本来であれば全て窓は開け放っておくということが望ましいんですけども、今週からエアコンをつけましたので、学校に通知文を出しまして対角の窓を開けるということで、廊下側については20センチメートルほど、そして、外側についても開ける位置の5センチメートルのところに印をつけて、各学校で明確にここまで窓を開けるというところで換気について通知をしたところです。また、休み時間については窓を全て開けるというところで通知をしました。やはり新型コロナウイルスで亡くなった子どもはいないけれども、熱中症で亡くなった子どもはたくさんいるという月曜日に文科省からの説明もありましたので、この辺の対応について苦慮しているところではございます。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

これから夏休みが短縮されているというふうに話を聞いております。夏休みという設けられたことの一つには夏は暑いのでということで、学校を休みにしているということなんでしようけれども、これからやっぱり暑くなるということになるとエアコンを当然使わなくちゃいけない。エアコンはもう基山町は整備されているので、今まで特に電気代とかをえらい気にすることがあったんですが、今年はその辺はある程度は使ってもいいんじゃないかと思うんですが、その辺というのは教育学習課のほうでは電気代とかということについては、28度で、じゃ、やめなさいとか、そういうふうな何か方針はあるんでしょうか。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

これも今週通知を出したんですけれども、室温については28度より上がることは望ましくないということですので、28度以下になるようにということで、26度から27度の設定にするようにということで設定をお願いしているところです。電気代も気になるところではございますが、先ほど言いましたように、やはり熱中症による子どもたちの体調というところが非常に心配ですので、しかも、今回、8月7日まで1学期をすることになったので、電気代については昨年度よりも上がることになるかもしれませんが、適正な利用の中で、子どもたちが快適な環境の中で学習できるようにということで、また補正等をお願いすることになるかもしれませんが、御理解いただきたいなと思っているところでございます。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

ぜひやっぱり環境を、基山町の町としてできるということは教育環境を充実させ、子どもが教育しやすい場を提供するというに尽きるかと私たちは思っておりますので、ぜひその辺りは力を入れていただきたいと思います。

あと最後のまとめになりますけれども、今回のような、こういうふうな新型コロナウイルス感染症の事象というのが、過去に私たち大人は経験したことがないようなことが非常に多くて不透明な部分もありますけれども、そうすると私たちが人生の経験や知識を生かすこともできないということで手探り状態ということもあると思いますが、私たちは家庭や地域で

は子どもの教育が十分にできません。やっぱり学校に頼らざるを得ないので、学校現場に全幅の信頼を置いていますし、それを束ねていただいている柴田教育長に委ねるしかないというふうに思っております。

町民全体、全町民の支持を得ることは非常に難しいかと思えますけれども、悔いのないようにやっていただきたいと思えますし、学校の教育現場の先生方の御意見、校長先生、それから、教職員の皆さんの意見も不平不満と言わずにぜひ聞いていただいて基山町に伝えていただきたいと思えます。

以上をもちまして私の一般質問を終わります。

○議長（品川義則君）

以上で末次明議員の一般質問を終わります。

ここで10時50分まで休憩いたします。

～午前10時45分 休憩～

～午前10時50分 再開～

○議長（品川義則君）

休憩中の会議を再開します。

次に、大山勝代議員の一般質問を行います。大山勝代議員。

○11番（大山勝代君）（登壇）

皆さんおはようございます。11番議員の大山勝代です。どうぞよろしく申し上げます。傍聴の方、お忙しいところありがとうございます。

今回の私の質問、先ほどの末次議員が基本的なところをしっかりと質問されましたので、そこを受けてというふうに考えております。

1、新型コロナウイルス感染症の時代、そして、その収束後、子どもたちが未来を見据えて安心・安全な学校生活を送るためには、私たち大人、国、そして、行政がどういう支援をすべきか考えたいと思い、質問いたします。具体的には7項目です。

(1) 5月14日、学校再開後、19日に私たち総務文教常任委員会の所管事務調査で若基小学校に赴き、教育長に概略のお話をお聞きしました。再度、現在の学校での新型コロナ感染予防策についての説明を改めてお願いします。

(2) マスコミ報道などで新型コロナの世界的な蔓延と日本の現状など、それなりに理解しているつもりですが、先日、北九州市の学校でクラスター発生が報道され、ついに学校現場

にも及んできたのかと驚いています。まさか基山に広がるとは考えたくありませんが、学校現場で懸念されること、そして、その阻止のためにはどう対策されることが重要かとお考えでしょうか。

(3)先ほどの5月19日のことですが、若基小学校にお邪魔したとき、各学年参観させていただきました。そして、やはり3年1組の人数の多さが気になりました。もともと限られた教室のスペースで、まさに今一般的に言われている3密の状態でした。学校再開と3密を防ぐことについてはどうしても物理的に私は矛盾があると考えております。世間ではソーシャルディスタンスが大事だとやかましく言っていますが、それが学校現場で保たれていないのではないかと、そのことについてお尋ねします。

(4)3月からの学校休校の後で、再開してからどう授業の遅れを取り戻すかということが優先しているのではないかと考えます。7時間授業、土曜授業、夏休み短縮など、しゃにむに遅れを取り戻すことで子どもたちや教職員に今まで以上に余裕がなくなりストレスの増幅が考えられます。どうでしょうか。

(5)国は、第2次予算で学習サポーターなど2万人ほど配置をしようと言っています。しかし、十分には各学校に配置されることを考えられないのではないかと思います。そこで、今回の2次の交付金や町独自の予算で学校に教員や職員の配置をすることは検討されていませんか。

(6)長引いた休校や学校再開後もいろんな行事が中止され、子どもたちの不安やストレスは多くあると思います。解消のための手だてを考えていらっしゃいますか。

最後ですが、(7)先ほどの学習サポーター支援員の配置と関係がありますが、子どもたちの学習の格差が出てくるのではないかと考えております。その手だてをどう考えていらっしゃいますか。

1回目の質問を終わります。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）（登壇）

では、大山勝代議員の御質問にお答えいたします。

1、新型コロナウイルス感染症の時代、安心・安全な学校生活を。

(1)町立小・中学校3校の現場における新型コロナウイルス感染防止策を具体的に示せと

いうことについてです。

まず、児童・生徒及び教職員の健康が第一でありますので、マスク着用を原則としているほか、登校の前に家庭での検温と健康観察したものを学校でチェックをしております。教職員についても管理職への検温の報告を行うようにしております。また、学校で体調が優れず発熱等がある場合などはすぐに保護者へ連絡をし、お迎えをお願いするようにしております。そのほか、手洗いを登校時や共通の教具を用いた後に徹底させるようにしているほか、給食時には消毒液で手指消毒を行うようにさせております。各教室はできるだけ風通しのよい状態での授業を行うよう換気に気をつけているほか、席を離すなど授業形態を工夫し、児童・生徒が密接しないようにして授業を行っております。そのほか、体育館に全校が集う行事については、1学期は行わず、学年単位で行ったり校内放送を利用したりするなどの対応をすることとしております。

(2)現状で懸念されることは何があるかについてお答えいたします。

特に小学校においてですが、密集や密接を避けるように指導しているものの、近距離で会話をしたり接触を伴った遊びをしてしまったりしてしまうことです。指導はしておりますが、密を防ぐ指導の難しさを改めて感じているところです。これから夏へ向かうわけですが、暑い中にマスクを着用することで熱中症に気をつけなければならないこと、それから、エアコンを使用するときの換気も課題だと感じております。

(3)教室内の3密を防ぐためのソーシャルディスタンスはどのように図られているかについてです。

1クラス40人近くがともに生活している学校では、前後左右で2メートル離すことは難しい状態です。教室では可能な範囲で机を離すという対応を行っているほか、給食中は対面での食事を行わないなどの指導を行っております。トイレに並ぶときや大勢の児童・生徒が図書室の本を借りるときなど、列をつくる状態になるときには約2メートルの距離をできるだけ意識するように継続して指導し、新しい生活様式としてのソーシャルディスタンスを子どもたちに身につけさせていきたいというふうに考えております。

続いて、(4)不足授業時数確保と児童・生徒及び教職員のゆとりとの兼ね合いをどう考えるかという御質問についてですが、まずは3月3日から5月13日まで休校とした期間の学習内容を履修できるように年間の授業時数を確保することとしました。具体的には、7月20日までだった1学期を8月7日まで延長することとしました。また、2学期のスタートも中学

校で8月24日の月曜日、小学校も翌日の25日火曜日から始めることとしております。運動会を簡略化することで練習時間を大幅に削減するほか、行事の工夫などにより不足時数は現時点ではなくすことができしております。夏休みが従来よりも短くなることで、児童・生徒にゆとりが若干なくなることは危惧しておりますが、土曜授業はこれまでと同じ回数にとどめ、あまり負担増にならないようにしております。先ほど言われました7時間授業等も考えておりません。教職員の負担軽減については、各種研修会の中止を県教委が行っているほか、学校訪問での指導案作成を免除したり通知表の作成時期についても柔軟に対応したりするなど、様々な対策を考えております。

次に、(5)学習サポーターなど、教職員増員を町独自で配置する考えはないかという御質問についてお答えいたします。

国の補正予算に上げられた学習保障等に必要な人員体制の確保による学習指導員等を積極的に活用していきたいというふうに考えております。

(6)休校中・再開後における行事の中止や縮小に対し、児童・生徒のやる気をどう喚起するかについては、まず、小・中学校の始業式と入学式を実施方法や形態などを工夫した上で4月に実施することができたのはよかったというふうに思っております。休校期間を経て5月14日から学校再開はしましたが、休校期間が長引いたこともあり、年間授業時数を学校行事の工夫や削減などで確保する必要があります。例えば、運動会、体育大会は簡素化し、徒競走を中心として午前中の開催というふうにします。歓迎遠足や1学期の社会科見学、あるいは小・中学校の鳥栖・基山地区の音楽祭については中止することとしました。また、5月、6月に予定しておりました修学旅行や宿泊体験学習については、秋に延期するなどの対応を取っております。体験活動や野外活動など、子どもたちが楽しみにしている教育活動はできるだけ確保しながら、子どもたちのやる気や意欲を高めるように努めてまいりたいというふうに考えております。

最後に、(7)子どもたちの学習格差が懸念されるが、どのような手だてを考えているかについてお答えいたします。

長かった休校期間で家庭学習をどのくらい行ったかについては個人差があり、学習格差が広がったのではないかと懸念されるころではあります。ただ、学校も再開し、通常の時間割による一斉指導もできる状態になったため、今後は算数、数学、英語などについてはチームティーチングなど、複数の教師が入る授業では遅れが見られる児童・生徒への指導を行う

などの対応を取ってまいりたいというふうに考えております。

また、町独自の事業として小学校3年生、6年生、中学校での放課後補充学習等も行うことで児童・生徒の学力向上に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上、1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

ありがとうございました。基本的な感染防止策についてですが、子どもたちが登校時、家庭での検温を忘れてきたときどうされていますか。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

家庭での検温を忘れた場合については、必ず検温を学校ですというふうな体制を取っておりますので、忘れないようにということは指導しておりますけれども、そのフォローについては学校のほうで行っております。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

個別の教室ででしょうか、養護教諭が全体でしょうか。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

教室に1本ずつの体温計を置くようにして、その場で測れるような体制は取っております。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

分かりました。そのほかですね、それぞれ消毒とか、給食時、1年生の配膳は6年生が来るのではなくて、今、職員がしていらっしゃいますよね。そういうことも含めて担任教師だけではなくて、この新型コロナで学校全体が今までなかった作業、そういうものを真剣にと

いますか、おぎなりにできなくてされているので、大変な学校だろうと考えております。

学校の教室の人数は三十数人で教室の限られたスペース、どうしても先ほど言われましたようにソーシャルディスタンスということで空けることが物理的に無理だと思いますが、大体、子どもと子どもの間隔何メートルありますか、測られていますか。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

本当は2メートルというふうに言いたいところでございますけれども、実際にはこの前見ていただきましたように、30センチメートルぐらいしかないというのが、先ほど言われた3年1組でありますとその程度しか離せないというふうな状態です。ただ、3年1組についてもできるだけの措置は取っております、給食については隣の教室を利用して半分に分けて、2クラスに分けて食事を取るというふうな体制を取っておりますので、その給食時間については、1メートルほどの距離は取ることができているというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

2メートルというのは、ここと次の人のここの胴体と次の人の胴体の間が2メートルですよ。そしたら、30センチメートルといたらこがなるわけです。ちょっともう少しあるのではないかと思ひながら、しかし、やはり多いです。先ほど教育長は密を防ぐ指導の難しさを改めて感じているとおっしゃっています。当然だろうと思います。

そこで、(3)の質問に行きますが、今言われたように、特に3年1組、2メートル離すことは難しいです。しかし、テレビ報道などを見ているとね、たとえそれなりの工夫、限られたスペース、限られた子どもでもそれなりにここでも工夫はされていますが、まだ発想の転換をした工夫というのを何か考えられませんか。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

やはりいろいろな工夫はやるべきだというふうに考えております。私が1つ、学校に一度提案したのは、若基小学校については管理棟の2階でありますと廊下が非常に広いんですけ

れども、それに加えて教室を仕切っている窓がございませうけれども、あれはスライドして動かせるんですよね。そういった点……（発言する者あり）そうです、そうです。教室と廊下を間仕切りしている壁がございませうけれども、あれが若基小学校はスライドして全て外せる状態になっているので、管理棟の2階に教室を動かすことはできないだろうかというふうな提案もいたしました。ただ、4月の時点で教室配置を決めていたというふうなこともございましたので、そこはちょっと難しいということでしたので、それならそれで今のところで先ほど言った教室、隣の教室のほうは学習室として使える状態になっていますので、2クラスに分けて指導できるときはそちらを使ってほしいというふうなことを言っております。

来年度につきましては、そうやって人数が多いところについては、教室配置については十分、せつかく教室の間仕切りを動かせるような仕組みになっていますので、そういった施設の有効活用も考えていきたいというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

来年度では遅いのではないですか。早急に、どこまで早急にできるかは分かりませんが、お願いしたいと思います。テレビを見ていたら猛暑で有名な熊谷市ですか、あそこの5年生がいらっしゃいましたけれども、体育の授業と普通の授業と、そういうのを見ていたら、例えば、発想の転換ということで行くなら、今、教育長それなりに言われましたけれども、クラスの子どもたちの何列かを、例えば、基山小は廊下が広いですよ。ですから、この列を完全に廊下に移すとか、若基小は廊下とのそれを外すんじゃなくて教室と教室のこの壁をぶち抜いてね、そういうことが考えられないかなと思いますが、いかがですか。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

教育活動によっては、そういった広い場所の使い方ということで、基山小学校であればこの2列は廊下側で作業をすとかということは考えられるのかなというふうには思います。

ただ、やはり日本の教育の中で廊下で授業を受けさせるとなると、非常に保護者等から何で廊下に出しているんだというふうなお声をいただくことも多々ありますので、そこについては慎重に進めることがありますので、もうちょっと広い特別教室を活用すとか、教員が

あと1人、補助員等がうまく活用できれば作業をもう一部屋のほうを使うとかいったところで考えてまいりたいというふうには思います。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

再度言いますが、来年度ではやはり遅い。今、タイムリーにということをお願いしたいと思います。

授業時数確保は大事なことですけれども、私、回答書を頂いてびっくりしました。1学期を8月7日までです。そして、2学期の始まりが中学校は8月24日から、ということは夏休みが2週間しかない。本来6週間ある夏休みが2週間しかないということの若干危惧しているとおっしゃいましたけれども、これはやはり子どもたちにとっては酷なことだとは思いますが、どういふ経過で、先ほど末次議員のあれで意志決定機関ですか、その辺のお話がありましたけれども、経過を教えてくださいませんか。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

やはり学びの保障はしていく必要があるという点と年間の標準時数等もあります。一方で今年度に限ってはある程度授業しないでいい部分、例えば、もっと休校期間が長かった小郡市でありますとか久留米市でありますか、そういったところについては、特別活動の授業数を減らすとか、総合的な学習の時間を減らすとかいったところに対応しているところもございます。今、北九州市あたりはもっと苦勞しているかと思うんですけれども、そういった中で、子どものゆとりと教職員の働き方あたりのところも考えて、基本的に2学期のスタートはどちらも8月25日というふうにはしておりました。中学校についてはテストがある関係で月曜日の1日前倒しにしたんですけれども、2学期のスタートは当初計画していたところとほとんど変わらないんですけれども、1学期についてはやはりスタートが遅れましたので、ぎりぎりのところで8月7日というところが授業時数等も計算した中で、行事等も削減した中でぎりぎりのラインだろうと。夏休みについてもある程度はないといけないというところで、今まで休みもありましたので、ここのお盆のところと、その前の2週間というところが今回の年間のトータルを考えたところでは妥当なところだろうということで、教育委員会

の中、そしてまた、校長会、校長、教頭も交えたところで協議した中で8月7日までを1学期というふうにすることとしました。ここについては、県内の東部地区の市町についても大体同じところですね。佐賀市あたりは1学期の最初のほうはやっておりましたので、8月1日あたり、7月31日でしたか、若干1週間ぐらい夏休みが長くなっておりますけれども、この辺の東部地区については、大体8月7日というところが1学期終了というふうになっております。

以上です。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

覆せませんか。（「覆せません」と呼ぶ者あり）文科省は標準時数にこだわらなくて次年度に持ち越してもいいと言っていますよね。ただ、6年生、中3についてはその限りではないと思いますけれども。そして、今の説明の中で新型コロナの休校が長かった。しかし、夏休みの休暇と本質的に休暇の質が違うと思います。休校分を夏休み短縮で相殺するということは合点がいきませんが、東部地区ではそこを右へ倣えだということです。佐賀新聞だったと思いますが、それなりに縮めてありますけれども、唐津市が夏休み1か月、佐賀市が3週間、それに対して基山町を含めた東部地区が2週間。子どもはね、あんまり文句言わないと思いますよ、親もね。だけれども、長い目で見たときに今までの子どもの休校による新型コロナの恐怖の不安、ストレスがこの夏休み、またぐっと縮めるということで増幅するおそれがあると私は思いますが、私の考えはいかがですか。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

確かに、新型コロナによる学校休校期間中の休みとこれまでの夏休みを比べることはどう考えても無理なんですけれども、4月と5月に休校した期間が合わせて約23日あったと思うんですよね。今回、夏休みを短縮する分で12日分をカバーするということになりましたので、それでも11日は不足しているわけです。そういった中での学校行事の削減であったり、様々な工夫によって何とか年間授業時数を確保するというにいたしました。来年度に持ち越してもいいというふうな通知がありますけれども、やはりその年度でその学習を終わらせて

いくというところは、基本的にはやるべきだというふうに考えています。地域によって事情があるところはやっぱりそうやって文科省のほうも次年度以降教えていっていいところにはしておりますけれども、できるだけ負担感はないようにということで、例えば、土曜授業をもっと増やすところもあるんですね。そういったところについて、やはりその週に対する負担というのも非常にありますし、教職員についてもその振り替えをやらなくちゃいけませんけれども、振り替えも子どもたちがいる関係で簡単に取ることはできないということで、土曜授業も増やすことは難しいだろうということで今回のようにいたしました。非常に子どもたちのことも考え、学校現場のことも考え決断したところではございます。御理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

私のこの30分の一番集中したところは若基小の3年1組を複数学級にできないかということと言いたかったのですが、そこは時間切れでどうしようもなくなってきてびっくりしておりますが、今度、第2次予算で3,100人の教員が配置されますが、その3,100人というのは10校に1校当たりあるかないかぐらいです。ですから、これは交付金として基山町に下りてきた分で教員を1人雇って2クラス途中からできませんか。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

令和2年度の第2次補正予算案の中に加配教員の追加配置というのも考えられてはいるんですけども、やはりこれを見るとなかなか厳しい面があって、学校再開にあたってクラスを2つに分けて指導しているというところもありまして、この配置は佐賀県では非常に厳しいのではないかとこの前、教職員課で説明を受けました。うちのほうで考えているのはスクールサポートスタッフの追加配置というところで、この辺についてはぜひこの補正予算を使って学校のほうに配置したいなというふうには考えております。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

最後になります。コロナ禍が収束した後も世界的にもですが、私たちの生活様式、それから、経済活動などが大きく変わるだろうと予測されています。教育においても変化せざるを得ないのではないのでしょうか。私は以前から1クラスの子どもの人数、欧米に比べて多過ぎるという主張をしてきました。少人数学級がこの新型コロナを契機に進んでいけば幸いだと思います。文科省もその辺は考えて安倍首相も言及しているところです。本来ですね、長期休業を生じた時間数の取り戻しは詰め込みではなくて、その後、きめ細かに一人一人に対応したことが必要な、そこでは子どものストレス、教職員のストレスを解消しながらですからとっても大事なことになると思います。

日本教育学会は提言をしています。教員を10万人増員、そして、40人学級を20人、感染防止のために2メートル空ける、そういうことが大事だということを申し上げて、私の質問、終わります。

○議長（品川義則君）

以上で大山勝代議員の一般質問を終わります。

ここで11時30分まで休憩いたします。

～午前11時21分 休憩～

～午前11時30分 再開～

○議長（品川義則君）

休憩中の会議を再開します。

次に、河野保久議員の一般質問を行います。河野保久議員。

○8番（河野保久君）（登壇）

皆さんこんにちは。8番議員の河野保久です。御多忙の中、足元の悪い中、傍聴においでいただきありがとうございます。

新型コロナウイルスも5月25日に緊急事態宣言が解除され、新1年生のランドセル姿を見送っての一日がやっとスタートしました。とはいうものの、まだまだ収束の見通しも立っていないというのが現実です。皆と力を合わせて、最後まで立ち向かっていく覚悟です。

さて、今回の質問事項は、白坂久保田2号線の開通を受けてのけやき台団地内の交通安全対策はです。

いろいろと住民間で議論された白坂久保田2号線が本年4月1日に開通の運びとなりました。1つの節目として、けやき台団地内の交通安全対策について町の姿勢を確認しておくこ

とが肝要との思いから質問させていただきます。

それでは、具体的な質問に入ります。

けやき台団地内の交通安全対策は。白坂久保田2号線の開通を受けて。

(1)開通後の団地内の通行量・運転マナー等、町はどのように見ているのか。所感をお示しくください。

(2)不幸なことに、5月初旬、正確に言うと5月5日ですが、白坂久保田2号線と北部環状線との交差点で交通事故が発生いたしました。この発生した交通事故について、次の点をお示しくください。ア、事故の概要、イ、今後の対策。

(3)今後の団地内の交通安全対策を町としてどのように考えているのか。できる限り具体的にお示しくください。

これで1回目の質問を終わります。誠意ある簡便な御回答をよろしくお願いいたします。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

河野保久議員の一般質問に答弁させていただきます。

1、けやき台団地内の交通安全対策は。白坂久保田2号線の開通を受けてということですが、(1)開通後の団地内の通行量・運転マナー等、町はどのように見ているのかということ、所感を示せということなんですが、令和2年5月19日に一灯式と言われる点滅信号の交差点で交通量調査を行った結果、交差点を通過する車の台数が最も多かったのが、午後4時30分から5時30分の間の1時間に194台というふうになっているところでございます。

この台数につきましては、新型コロナウイルス感染症による自粛の影響もあり、自粛が解除されるようになるとさらに交通量が増えるのではないかとというふうに思っております。道路の開通によって交通量が増えるのではないかとというふうに思っております。

運転マナーについては、担当部署により交通安全パトロールを実施しており、団地内の路上駐車は少なくなっているというふうに思っているところでございます。

私自身、夜行ってみたんですけれども、夜9時過ぎは特に通り抜けの車が点滅信号のところをほとんど素通りなので、夜なので電気がつくので車同士は大丈夫なんですけれども、散歩しているような人とかがおった場合には非常に危険だなというふうに、またさらに再認識

しておりますので、その辺はこれからまた次の問いにもありますけれども、なるべく早く対策を考えていきたいというふうに思います。

(2) 5月初旬に白坂久保田2号線と北部環状線との交差点で発生した交通事故について、次の点を示せということで、アが事故の概要なんです、鳥栖警察署に確認しましたところ、5月5日の午後4時45分に北部環状線を東から西に進む普通乗用車と白坂久保田2号線を南から北に進む軽自動車が出会い頭に衝突し、交差点の車止めを倒して止まったという事故が発生しております。事故発生後1時間ぐらいで私のほうにも連絡があって、そのときには事故のあれが終わっていたみたいなので、私も次の日に現場確認、次の日と次の日と2日間ぐらい連続して行って、場所をきちっとするというので、いろいろな対応を担当課にお願いしたところでございます。

イ、今後の対策についてなんです、交通事故が発生した交差点の安全対策につきましては、車止めや飛び出し人形の設置、交差点付近の低木の剪定、「この先交差点スピード落とせ」などの看板を設置し、安全対策を行っているところでございます。さらに、交差点付近の路面標示を追加し、今一灯式のを三灯式信号機の設置の再検討を行うために、鳥栖警察署に要望書の提出を行ったところであり、その後、私自ら鳥栖署の署長に強く設置についてお願いと、それから、夜の検問というか、夜ちゃんとチェックしていただくことをお願いしてまいりました。そして、まだアポは取っていませんが、今度は佐賀県警本部のほうに行くというふうな、そういうことで今予定しているところでございます。

(3) 今後の団地内の交通安全対策を町としてどのように考えているか。できる限り具体的に示せということでございますが、白坂久保田2号線の開通に伴う交通安全対策につきましては、速度規制や駐車禁止の標識を設置するなど様々な対策を行っているところでございます。

今後は、住民の方に対して交通安全マナー向上のための出前講座などを警察と合同で開催していきたいというふうに考えているところでございます。

一度目の答弁は以上でございます。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それでは、2回目以降、一問一答で質問させていただきます。

残念なことに、ちょうどゴールデンウィークの終わりかけた夕方、一杯飲もうかなと思っていたときに救急車だったかな、消防車の最初サイレンが鳴って、何だろうと思って見に行ったら、不幸なことに事故が起っていました。経験上、あそこで事故があったのは2回目なんですよね。やっぱり同じ交差点で、場所は反対側だったんですが、2回目だったので、何で開通してこの時期ねって、はっきり愕然としました。

開通してよく聞かれるのは、交通量はどうなんですかって話をされるんですけども、交通量は私自身変わっていないと思います。というのは、まだ三国・丸林線が整備されていないし、それほど認知されている道路でもないし、それと新型コロナの影響もあるし、皆さん自粛なさっていたので車の総台数が少ないので、通行量をどうこう言う問題の時期ではないかと私自身も認識しております。

そこで、関係課がここで交通量調査を行ったと言うんですが、交通量は正式な機関で行ったんですか。それとも町の職員の方が目視で行ったということなんでしょうか。それと、百九十何台1時間に通行したと言うんですが、概要が分かりますか。いわゆる通り抜けのほうに向かっていった台数とか、それから入ってきて町のほうに抜けている台数、そのぐらいの色分けは分かりますか。

○議長（品川義則君）

毛利住民課長。

○住民課長（毛利博司君）

今回行いました交通量の調査でございます。

この調査につきましては、担当の職員のほうで実施をさせていただいたものでございます。

それから、2つ目の御質問でございます。

白坂久保田2号線の南側から北に通行する車の一番多かった時間帯も含めて、4時から5時、これが1時間で24台、それから、今度北から南に通行する車の一番多かった時間帯で4時から5時ですね。これが1時間で31台というふうになっております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

少ないとはいうものの、怖いのが、いわゆるパーキング側から入ってくる車が怖いんですよ。よく見かけます。今でも見かけます。曲がってきて、点滅信号なんかまるで無視です。

怖い思い何回もしました。ひどいのは、もう一つ、あそこで行き場がなくなって人を降ろしてUターンをするんですよ、平気で。そういう車がまだまだあります。

ですから、住民の方は今でも、開通する前から皆さんきちんと止まって、お互いに確認してというあれはできています。ただ、怖いのは外から入ってくる車、これが多い少ないの問題じゃないんですよ、少ないから逆に怖いのかもしれない、飛ばすから。すごいですよ、トラックなんか平気で突っ切っていきますよ。よくああいうところにじいちゃん、ばあちゃんが歩いていたら大変だと思います。なので、警察のほうにもそうですし、監視を当分の間は続けていただきたい。恐らく本当に、課長おっしゃったけど、これが通常の姿ではないし、本当の姿というのは、新型コロナが落ち着いて、町の全体の動きが落ち着いて、しかもあそこが認知されて、通り抜けできるんだと認知されて初めてあそこの通行量が出てくると思いますので、ぜひ通行量の調査は、今回で終わりじゃなくて、できれば——すぐにとは言いませんので、定期的にはしばらくはやっていただきたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

○議長（品川義則君）

毛利住民課長。

○住民課長（毛利博司君）

今、議員おっしゃいましたパーキングエリアからの交通の状態でございます。

私のほうも現場に行きまして、直接ブレーキを踏んでいない車、結構あります。また速度のほうもそうですけれども、そういったところを確認して危ないというふうに感じておりますし、また、警察のほうにも連携を取りながらパトロール等をしていただきたいと思っております。

それから、交通量の調査、これもまた行いたいというふうに考えているところでございます。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

ぜひその辺でよろしく願いいたします。

それから、事故なんですけれども、ナンバーをちょっと事故起こった後見たら、1台が久留米で1台が佐賀だったかな。なので、あれは両方とも地元の方だったんですか。それとも、

聞いた話によると1台は外から来られて、けやき台の方に訪問されてきた車だということを聞いているんですけど、その辺は詳しく分かりますか。

○議長（品川義則君）

毛利住民課長。

○住民課長（毛利博司君）

1台につきましてはけやき台の住民の方で、もう一台の方につきましては、今は町内にいらっしゃらないんですけど、前にお住まいだったというふうには聞いています。

以上です。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

恐らくあの事故の原因は、現場見ていないから分からないけど、恐らく環状線のほうから突っ込んできたんでしょうね。——と思います。点滅信号なんか見ていなかったんだろうと思います。

それで、交通安全対策ということでいろいろ調べてというか見てみたんです。久し振りにけやき台を何回も何回も回りました。何年か前に出した路面標示の減速のメニュー、減速の道路標示とか減速の路面標示、それから文字表示、それからバリカー、設置されているかなって思って全部見てみたら、ちゃんとされていました。それは安心しました。ほっとしました。——のおかげで、あの事故も逆に言うと、バリカーで防いで民家のほうまで突っ込んでいかなかったんだなど。けやき台の人も、あのバリカーってやっぱりそれなりの意味あるんだねという意見を言っておられる方が多かったです。

ただ、よかったのは、5日で休みで夕方で、子どもがいなかった、お年寄りが歩いていなかった。なのであれだったので、本当に子どもたちの通学時間帯とかお年寄りの散歩の時間帯とかに起こったら大変だったなと思っていますので、その辺については十分警察のほうとも連携して、あれがあるからいいんじゃないかと、あれが無用の物になるぐらいのことになるのが一番です。

ですから、ぜひいい機会ですので、前から住民の希望としてはあそこに信号をつけてください。これは僕もそう思っていましたし、前の区長さんたちからもずっとそのことは町のほうなり警察のほうにお願いに行っているはずですので、ぜひいい機会ですので、必ず設置す

るまで粘り強く交渉していただきたいと思いますが——はい、町長お願いします。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、あそこの一灯式の点滅を普通の三灯式の信号に変えるのは悲願だったので、昨年度
の予算で実は予算化ができていたんです。県警はつけてくれることになっていたんですが、
残念ながら地元の同意が取れなくて一灯式のままがいいという御意見があつて、逆に県警は
基山町がつけろと言ったから予算つけたのに流したんだよみたいなのが今のことなんですね。

でも、今回こういう事故があつたので、これを受けて地元の方に、やっぱりこういうこと
だから普通の信号がいいでしょうということで御説明して御納得をいただいて同意が取れた
ので、今県警と調整していますが、去年飛ばしたばかりなのにといいふうな雰囲気なので、
いや、そんなものは、今は安全対策のほうが大事なので分かってくださいよということで、
今一日でも早くというお願いをしているところでございますので、その辺のところは御理解、
まさにあそこを普通の三灯式にするというのは私自身の念願でもございますので、そこは
重々分かっておりますのでよろしく願いいたします。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それは分かります。あれだけの人がいるんですから、賛成の人もいるし反対の人もいます。
でもやっぱり安全が第一ですので、その方向でひとつよろしく願いいたします。

それと、もう一つ怖いのは、白坂久保田2号線で二丁目と四丁目は道路側に駐車場がない
んですよ。ところが、三丁目と一丁目は何年か前から白坂久保田2号線のほうに出てくる駐
車場を造っている方が大分増えたんですよ。だから、今のあれでもちょっと冷やっとする
ときありますし、その辺については安全対策、警察とも連携して何か立てなきゃいけないと
思うんですけども、何かそんなところは考えているところありますか。

○議長（品川義則君）

毛利住民課長。

○住民課長（毛利博司君）

今、パトロールを実施している中で、そういった通り抜けの場所を確認もしております。

車止めがあるところについては、今後目立つように反射テープ等を設置したりとか、いろいろな対策を取っていきたいというふうに考えておりますけれども、まだちょっと具体的な方法については警察のほうと調整をしていきたいというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それともう一つ、横断歩道がどうなっているのかなと思って見ました。今全部で、いろいろ見方はあるんだけど29か所か30か所か、かなり横断歩道についてはそこそこ整備されているなというのが私の実感です。

ただ、前回の質問のときにも言ったんですけども、白坂久保田2号線のところの若基小学校の交差点から公園の間に一丁目と二丁目つなぐ道路が、大きい道路がつながっているところで、白坂久保田2号線沿いには歩道があるんですけども、横断歩道がないんですよね、一丁目と二丁目。それから、三丁目と四丁目のところのちょううちから出るところ、カーブミラーが立っているところと四丁目のところ、そこも同じような環境で、何が言いたいかというと、通勤の方が平気でぽんと飛び越して、あのツツジを。朝なんか、横断歩道どころじゃないです。子どもたちは一生懸命渡ってくれているのに大人がこんなことやっていいんだろうかと思うときもいっぱいあります。

ですから、何かあそこにせめて、何本も僕も横断歩道があるというのは、前回質問したときにはいろいろ制約もあるだろうし、いいことだと思っていませんけれども、ただ、あそこぐらいはあってもいいんじゃないかなと思いますので、ぜひ関係機関とのお話をお願いしたいと思うんですが、よろしいでしょうか。

○議長（品川義則君）

毛利住民課長。

○住民課長（毛利博司君）

横断歩道の設置につきましては、白坂久保田2号線開通に伴う交通安全施設の要望の中にも町として入れておりました。議員おっしゃるところも一応要望等上がっておりましたけれども、実際、警察のほうも通行される方の人数であったり、そういったところの現地確認をされてからというふうなことで、今のところそれは設置がされていない状況でございます。

ただ、今から先ほど言われましたように、交通量の状況が変わってくるというふうに便利

になれば、あそこを通り抜ける車は増えてくるというふうに思いますので、今後、警察のほうとは調整をしていきたいというふうに考えています。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

これからけやき台は、御存じのとおり高齢者の、しばらくの間は町になって、高齢者の方があれじゃ、横断歩道をどこ渡ればいいのか、ぐるっと回らないかんですよ、横断歩道を渡れと言うんだっただけですよ。なので、早急にその辺は整備をお願いします。

それと、教育長にもちょっとお聞きしたいんですが、小学校の生徒が、特に二丁目、四丁目の生徒はずっと道なりに来て、そのまま若基小学校に真っすぐで通学路としてはいいんだろうと思うんですが、三丁目と一丁目の子は、大なり小なり白坂久保田2号線を渡らないと小学校に行けないんですよ、そういうあれですよ。だから、その通学上の注意とか指導とか学校側では行っているんでしょうか。もし行っていないならぜひ行っていただいて、朝立っているとみんなばらばらなんでよすね。あちこちから来て、ひどい子になると、環状線突っ切って裏側から学校行ったりする子もいるんですよ。前から校長と話しして、あれはちょっと注意したほうがいいんじゃないですかという話もしたことはあるんですが、ぜひその辺について、何か御意見があれば。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

けやき台の通りのところで車が抜けられるようになったというところで、一丁目、三丁目の子どもについては白坂久保田2号線のところを横断しなくてはいけないという状況になっております。

学校のほうに確認いたしましたところ、明確にどこを通ってくるというところは示していませんので、横断歩道は必ず渡るようにという指導はしております。

ただ、今後交通量が増えた場合には、学校前の押しボタン信号のところを渡るのか、あるいは原歯科のところを渡るのか、信号があるところだけを通るようにさせるのかというところをきちんと明確にしていきたいと思っておりますが、今のところ横断歩道を渡るという指導については今後も続けていきたいと思っております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

ですから、子どももちちゃんと守っているんだよね、真ん中通って。だけど、老人には、お年寄りの方には言えないでしょう、散歩していて。だからもう一本ずつぐらい造ってあげてくださいよ、お願いします。

それで、僕は一番怖いなど思っているのは、実は駐車の問題が以前、僕も怖いということで取り上げていたんですが、最近は駐車については優等生になりました。ゴールデンウィーク期間中は一日だけどこから来た人が四、五台ずらっと並べていて、警察の取締りを受けていましたけれども、ほとんどふだんはきれいに駐車されていません。その辺はいいんですが、怖いのはスピードです。あそこ40キロの標示が出ています。入り口にも大型車進入禁止と40キロ、マイクロカーは、マイクロはオッケーよというふうなことでやっていますけれども、何とかスピードを、こればかりは本当個人の良心にすぎるしかないのかなと、ある意味。さっき減速の標示だとか見て回って、それに不備があるのかなと思ったら、それはきちんとできているんですよ。じゃ、どうやってマナーを高めていかなきゃいけないのかなという問題なのかなと僕自身は捉えています。

区長に了解なしでこんな発言しちゃっていいのかどうかあれですけど、今回けやき台の区長も全員4人替わりしました。なので、いい時期なので、やっぱりけやき台4区で交通安全について、子どもの利便も含めて考えるようなものを作って、そこでのやっぱりスピードの啓発とかなんとかをするような会議ができないかなというのがあるんですけど、町のほうとして呼びかけてもらえないでしょうか。じゃなかったら、取り締まってもらうしかないんですよ、事故が起こる前に。取り締まってやめるほどあれば、ちょっと大人のやることじゃないと思うし、交通安全、交通ルールを守りましょう。道路を通したときにスピード出し過ぎる人が出るんじゃないですかと言っていた人が手のひら返したように飛ばしているんですよ。だから、それだったらやっぱりきちんとその辺のルール付けというのは自治会ともやらないかんし、併せて警察、公安委員会等の協力も得て取締り等もやっぱり牽制の面も必要だと思いますから、ぜひお願いいたします。怖いです。はっきり言って、朝立っていても。黄色になったらすごい勢いで突っ込んできます。小学校のほうに向かって。まだ北部環状線のほうはいいんですよ。特にあそこは坂になっているし、ちょっと怖いので、ぜひその辺はお願い

したいんですがよろしいでしょうか。

○議長（品川義則君）

毛利住民課長。

○住民課長（毛利博司君）

まず、交通安全の対策、連携の部分で私も考えております。安全なまちづくり推進委員の方々とか、区長とか、皆様地域で一生懸命活動をしていただいておりますので、そこは情報を共有して安全対策について検討する場を設けたいというふうに考えております。

それと、取締りについてでございます。私も警察のほうと協議をする中で、取締りについてもお話が出ました。

ただ、今のところ駐車を取り締まる場所のスペース、そういった問題があり、早急に今のところはできないということでございますので、その辺また協議をさせていただきます。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

もう一つ、前回も言ったので、これは教育長のほうから学校への確認ということでいいんですけど、中学生の自転車の問題です。以前にもちょっと問題になったんですけど、大体生徒は守っているんですけども、中には右側通行を平気でしたりですとか、信号ぎりぎりのところで突っ込んできたりとか、おやっと思うところもありますので、事故が起こってからでは遅いので、ぜひその辺ももう一回、取り越し苦労になったらそれはそれで結構だと思います。もう一回注意喚起のほうをお願いします。とにかくあそこで開通して事故があって、今回が幸いなことに人身事故には、1人の方がむち打ちになったという話は聞いていますけど、大きな人身事故にはなりません。でも、交通事故というのはいつどういうときに起こるか分かりません。僕らのできることは、安全対策をしっかり立てて、みんなのマナーを高めて、ルールを守った中での交通体制を維持していくことだと思いますので、道を通したばかりに事故があったのでは話になりません。なので、その辺の安全対策を町のほうも中心になって警察とも連携してしっかりやっていく、僕もその面ではいろんな面で協力していきたいと思いますので、そのことをお約束して一般質問を終わります。

○議長（品川義則君）

以上で河野保久議員の一般質問を終わります。

ここで午後1時まで休憩いたします。

～午後0時 休憩～

～午後1時 再開～

○議長（品川義則君）

休憩中の会議を再開します。

次に、松石信男議員の一般質問を行います。松石信男議員。

○12番（松石信男君）（登壇）

日本共産党基山町議団の松石信男でございます。私は、町民こそが町政の主人公との立場に立ちまして、新型コロナ関連の課題2項目について、松田町長並びに担当課長にお尋ねをいたします。

まず最初に、10万円の給付金支給に際しまして、職員の皆さんが連休返上で迅速な対応を図っていただいたことに対しまして、お礼を申し上げます。

質問の第1は、新型コロナに対する町の支援の拡充についてお伺いをいたします。

発表によりますと、佐賀県の新型コロナの感染者の数は、6月10日現在、延べ47人となっております。国の緊急事態宣言や佐賀県の休業要請は解除されましたけれども、これでうまく乗り切ったと考えるのは危険で、感染の第二波、第三波が来ると予測をされておるところでございます。そういう意味では、一刻も油断できない状況ではないでしょうか。

今、感染の恐怖を抱きながら頑張っている医療関係者や介護、保育に携わっておられる方々に心から感謝を申し上げるものでございます。

新型コロナウイルスによる危機は、日本が戦後遭遇した危機の中でも最も深刻な社会的な危機だという指摘もあります。新型コロナウイルス自体は、富める者と貧しい者を区別はいたしません。感染症による犠牲は富める者と貧しい者に平等に降りかかっているわけではありません。今大事なことは、一刻も早く新型コロナウイルスを収束させ、町民の命と暮らしを守り抜くことが求められていると思います。そのためにも、私たちは知恵を絞り、力を合わせる必要があるのではないでしょうか。

さて、国や県の支援策が示される中で、基山町としての独自の支援策を打ち出しました。先月の新聞報道によりますと、県内各市町では様々な支援策を打ち出しています。

先月の新聞を見た町民の方から、基山町の支援策は他市町に比べて予算が1桁少ないのではないかと。もっと拡充すべきだという声が出ております。

今回の6月補正予算で基山町として、第2次支援策6事業に2億1,337万円を追加計上されたことは評価するものでございます。

私は、新型コロナ収束には時間がかかり、長期戦が避けられないもとで、政府が求める新しい生活様式も新しい自粛要請であり、それに対してしっかりと支援をしていくこと。町民の命と暮らしと営業を守るために、さらなる保障と支援の充実が求められていると思います。

この支援策の財源といたしまして、私は基山町の財政調整基金、現在2億7,300万円やふるさと応援寄附基金8億2,300万円、また、国からの地方創生臨時交付金7,530万円、さらには国の第2次補正で2兆円の臨時交付金増額によりまして、追加されるであろう1億5,000万円とも言われますこの地方創生臨時交付金の利活用を提案するものでございます。

なお、この質問通告は、先月24日に提出をいたしましたので、今回の6月の補正予算と前後する点がございます。どうかその点よろしくお願い申し上げます。

そこで、提案を含め5つほど伺いをいたします。

まず1つ目に、新型コロナ危機が長期間になる中で、第2次支援策は検討されているのか。

2つ目に、町独自の支援策、これは売上げ減少の事業者への家賃等の補助でございませうか。この申請と支援金交付件数は現在幾らになっているのでございませうか。

3つ目に、国の特別給付金10万円は、DV被害者や未成年、一時保護児童にも行き渡っているものでありませうか。

4つ目に、国保税の減免や徴収猶予の周知と申請件数はどうなっていますか。

5つ目に、新型コロナによる自粛は、パートやアルバイトなど一時休止で町民の暮らしに深刻な影響を与えているところではございませうか。

そこで、まず1つには、全町民に対する商品券の配布、例えば、町民1人当たり町内で使える5,000円とか1万円の商品券の配布を提案いたします。

2つ目に、自粛が長引く中で一番の犠牲になっているのは、経済的、社会的に弱い立場に置かれている人たちでございませうか。経済的に厳しい住民税非課税世帯や就学援助世帯、ひとり親世帯など、児童扶養手当の受給世帯への支援が必要だと考えます。

具体的な施策として、給付金や弁当の無償提供などを提案いたします。御見解を求めます。

質問の第2です。国の新型コロナ禍での災害時の避難所運営についてお尋ねをいたします。

いよいよ雨が降ってまいりました。あしたはひどいんじゃないかと思っておるところでございませうか、新型コロナウイルスへの警戒が続く中で自然災害が起きた場合、多くの人が集

まる避難所をどう運営するか。

政府は4月に各都道府県に感染症への対応を促す通知を出しました。国の対策指針では、避難場所の追加開設、避難者の健康状態の確認、発熱や咳が出た人への対応などを示しております。佐賀県でも先月指針づくりを行い、各市町に通知をしているところがございます。

そうした中で、基山町もこれまでと違った避難所や避難の在り方が課題となってまいります。

報道によれば、防災学術連携体の発表によりますと、2011年の東日本大震災の避難所ではノロウイルスが212人、インフルエンザ102人が発生をしています。2016年の熊本地震ではノロウイルスが64人、そして、去年10月の台風19号によります佐賀県の避難所では、ノロウイルス5人の集団感染が発生をしていると言われております。

そこで、3つほどお伺いをいたします。

1つ目に、避難所の運営は、これまでの経験は通用しません。新型コロナに対応した具体的なマニュアルの策定が必要です。どのようなことが検討されているのでございましょうか。

2つ目に、2018年7月の西日本豪雨、これは朝倉市が物すごい被害が出たわけですが、この基山町でも大きな被害を出し、町民の避難者が327人だったとの報告がされております。

避難場所は基山町民会館が中心でしたが、3密防止のために2メートルの間隔が必要となれば、避難所の追加開設が当然必要となってまいります。お考えをお聞かせください。

3つ目に、新型コロナ禍に対する避難所や避難の在り方のマニュアルをできるだけ早く町民の皆さんに周知する。これが求められていると思います。どのように計画されているのかお伺いをいたしまして、第1回目の質問を終わります。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

松石信男議員の一般質問に答弁させていただきます。

1、新型コロナウイルス感染症に対する町の支援策の拡充について、(1)第2次支援策は検討されているのかということですが、まさに今回の6月議会で提案させていただいております第2次支援策といたしましては、国の第1次補正予算で計上された地方創生臨時交付金事業を活用して支援してまいりたいというふうに考えております。

ちなみに、第1次支援策の中小企業事業継続緊急支援事業にも250万円の予算増額を今回

お願いしております、その取組に加えて、感染拡大防止のためのマスクや消毒液といった衛生資材の備蓄、また、ひとり親家庭への1万円の特別給付金、そして雇用の維持のための緊急雇用マッチングに対する助成、特別支援学級へのICT環境整備、セーフティネット住宅の確保、消費喚起のためのプレミアム付商品券の発行、地域経済回復のための大型イベントの開催、地域経済活性化のための町内おもてなし向上の取組等を行っていくということにしております。

ちなみに、国の2次の臨時交付金もあしたぐらいに国で決定すると思いますので、6月中ぐらいには町案をまた作らなければいけないタイミングだと思っておりますので、そういう意味では、それは町で言えば3次というふうになるとは思いますけれども、その検討も今並行して始めているところでございます。

(2)町の支援策に対する申請件数と支援金交付件数はということでございますが、1次施策として始めました基山町中小企業者事業継続緊急支援金の申請件数は、6月9日現在で127件となっております。また、そのうち92件について交付決定が終わっているところでございます。

(3)国の給付金10万円は、DV被害者や未成年者、一時保護児童にも行き渡っているのかということでございますが、配偶者等からの暴力を理由に基山町へ避難されている方に対しては、基山町に住民票を移していなくても、申出をしていただくことにより特別定額給付金の給付を行っているところでございます。現在、DV被害者、未成年者の方から申出いただいてちゃんと対応をしております。細かい話はできませんけれども、それぞれ給付金の支給をしているところでございます。

なお、一時保護児童の該当はございません。

(4)国保税の減免や徴収猶予の周知と申請件数はどうかということでございますが、国保税の減免に関しましては、基山町ホームページ等により周知を進めており、今後発送予定である令和2年度分の納税通知書の同封文書や6月15日号の「広報きやま」でもお知らせしていきたいというふうに思っているところでございます。

国保税の徴収猶予につきましては、「広報きやま」及び基山町ホームページ等により周知に努めてまいります。5月末現在での国保税の減免、徴収猶予の申請は、今のところ5月末現在ではございません。

(5)新型コロナウイルス感染症による自粛は町民の暮らしに大きな影響を与えている。町

民の暮らしを守るために、以下の支援策についての見解はということで、まず全町民に対する商品券の配布でございますが、今回、6月議会に提案しておりますとおり、基山町では地域経済の回復と地元消費の喚起のため、プレミアム付商品券を発行する予定にしております。商品券は、プレミアム率の違う3種類のチケットを準備し、それぞれ全店舗で使用できるもの、飲食店で使用できるもの、サービス業や小規模の小売店など、小規模事業者を中心に使用できるものを合わせて1万7,000冊、発行総額1億4,850万円規模の商品券を販売します。より多くの町民の皆さんに御購入いただき、地元での消費をお願いしたいというふうに考えているところでございます。

イ、経済的に苦しい住民税非課税世帯や就学援助世帯、ひとり親世帯への現金給付や弁当の無料提供事業の実施についてどうかということでございますが、今回の補正予算で経済状況の悪化による失業や休業、休校を余儀なくされた方への生活再建支援を行うこととしております。この事業の中での直接給付としては、ひとり親世帯への特別給付金の支給を行うということになっております。これは1世帯当たり1万円でございます。

ちなみに、国の第2次補正の中で、国のまた支給が決まっておりますので、そういう形になっております。

また、国の第2次補正予算では、低所得者のひとり親世帯への追加的な給付、低所得世帯の家庭学習を支えるための通信費について、要保護児童生徒援助費補助金で特例的な追加支給等を行うこととしているところでございます。

今後とも国の制度を上手に活用していきながら、もとより効果的に事業を展開していきたいというふうに考えているところでございます。

まさに今、次の6月いっぱい考えなきゃいけないものをいろいろ考えているところでございますので、よろしく願いいたします。

2、新型コロナ禍での災害時の避難所の運営についてということでございますが、(1)新型コロナウイルス感染症に対する災害時の避難所の運営マニュアルの策定が必要だ。検討はどうかということでございますが、避難所の運営は発生した災害により方法が異なります。国が示した新型コロナウイルス感染症対応時の避難所全体のレイアウト、動線、健康な方の滞在スペースのレイアウト等を参考に、基山町における避難所の運営体制について考えておるところでございます。

(2)避難所で3密を防止すれば、現在の避難所で対応できるのか。追加の開設が必要では

ないかということをございますけれども、今年度から基山っ子みらい館を新たに避難所として指定しており、合計8施設になっております。総収容人数は4,579人となりました。3密を回避した避難所の運営を想定しても、約2,000人程度の収容ができるものというふうに考えております。この中には、合宿所であったり病後児保育施設は入っておりませんので、そういったものも必要に応じて基山町の場合はフル活用できるというふうに思っておりますので、こればかりは今後の新型コロナの状況、その辺のところになってくるというふうに思っていますので、そういうことを考えております。

(3)新型コロナ禍に対する避難所や避難の在り方マニュアルの早期な周知が必要だが、どうするのかということをございます。災害時の避難所の場所や避難の在り方の町民への周知につきましては、6月1日号の「広報きやま」において、例年の防災関連周知はもとより新たに新型コロナウイルス対策関連記事も掲載し、自宅でできる事前準備の周知を図っているところをございます。

今後も台風時期まで毎回関連記事を掲載する予定としているところをございます。

また、基山町ホームページにも避難所における新型コロナウイルス感染症対策について掲載する予定をございます。

とは言いますものの、結局今のところ感染者は基山はいないわけなので、その避難をされた方をいかにスムーズに、その可能性がある方とそうじゃない方に見分けるのかというのが、この部分で言うと一番のポイントになると思いますので、その辺りのシミュレーションをまさに今いろいろ検討しているところをございます。

一度目の答弁は以上をございます。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

それでは、さらに質問を続けてまいります。

国の特別給付金10万円、非常に心配するわけです。DV被害者とかそういう人にきちっと渡っているかなということで、ちょっと気になるしというのが1つあります。

この給付金、世帯主が家族分も含めて独り占めしていると。同居している家族に渡っていないケースもお聞きをいたします。世帯主以外にも直接給付できるようにされないのか。これについてどうでしょうか。

○議長（品川義則君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

現在の制度では、世帯主の方からの申請、世帯主の方の口座への振込ということが原則になっておりますので、世帯を分けて申請という受付は行っていないものです。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

相談があれば、うちのおやじが私に全然渡さんと。ちょっと言い方は悪かばってんパチンコにつき込んでとか、あんまりよくないんですが、そういう相談には乗ってもらえるんですか。

○議長（品川義則君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

相談自体は数件あっているところでございます。ただ、そういった夫婦げんかの的などころでは対応できませんので、一応制度にのっとって世帯主のほうと、その御家族のほうで話し合っていただくということをお願いしているところでございます。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

いや、私は夫婦げんかとは言っていません、いわゆるDV被害者ですね、DV関係。子どもの虐待。やむを得ず同居せざるを得ない人、これがちょっと心配しているんですね。ぜひ相談に乗っていただきたいと思います。ちょっと時間がありません。

次に、プレミアム商品券の発行、大変結構というふうに思っておりますが、ただ、1つ心配なのは、1万7,000冊、人口が1万7,500人ぐらいですから、1人1冊ずつぐらい行き渡るのかどうか分かりませんが、そういう点で、全町民にこの商品券行き渡るんでしょうか。どうお考えですか。

○議長（品川義則君）

山本産業振興課参事。

○産業振興課参事（山本賢子君）

今回の基山町で発行を予定しておりますプレミアム付商品券は、全町民の方に行き渡るといよりは、消費をしていただく方を買っていただくというようなところで考えております。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

消費をしていただく方という、それは考え方も当然あります。

ただ、この商品券について、県内各市町を見ますと、プレミアム商品券を出しているところ、そしていわゆる商品券としての金券を出しているところとあります。

それで、私はいわゆる神崎市とか小城市とか玄海町、玄海町は1人8万円ですよ、金券出しています。

ちょっと聞いてみました。考え方はいろいろあるようですが、やはりプレミアムにすると、買われる人と買われない人がおると。これはちょっとまずいんじゃないかということで、去年ですか、政府がプレミアム付商品券されてあったと思いますが、それは限られとったですね、非課税世帯とか子ども世帯とか。うちは買えんとやろうかというふうな声も出ておるわけですね。

ですから、そういう意味じゃ、やはり全町民に渡すと、やるということが、そういう考え方もあっていいんじゃないかと。

ちなみに、1万7,000冊でございますけれども、このプレミアム分は2,350万円です。それを町民1人当たりで割ってみますと1,343円です。神崎市は1人当たり3,000円です。小城市は1人当たり2,000円です。玄海町はさっき言った1人当たり8万円という格好になっておるわけでございます。もっと言えば、大町町は1万円というふうになっているようでございますが、ぜひその辺について、この販売枚数に制限も必要だと思います。それも含めて、やはり全町民に渡ると。こういう新たなやはり商品券の発行というのも、今度のプレミアム商品券にも、その販売枚数には一定の制限をかけながらも、さらに続けて、その商品券の発行という部分も私は考えられるのではないかとということで御提案をしておきたいと思っております。

次に、ひとり親家庭の1万円の特別給付金、非常に私は歓迎をするものでございます。県内を見ましても基山町だけということで。さらに、児童手当受給者への給付金支給とか、それから、給食費の無償化などを提案したいというふうに思っています。

新型コロナ収束までは、やっぱり1回ではなくて繰り返しの私は給付が必要ではないかと考えるところがございます。

時間がないので、提案だけにとどめておきます。

次に、避難所運営ですね。お聞きをいたします。

策定が必要なんじゃないかということですが、今考えているというふうなことです。ほかの例えば、武雄市なんかは作っているわけですね。これはどうですか、策定はされるんですか。いや、今のところは考えておりませんということなんでしょうか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

職員用についてのマニュアルは策定をしたいと思っております。昨日もそういった避難所を対応するところのリーダーにそれぞれ出ていただいて、今回の新型コロナを踏まえたところの対応について検討していただいたところがございます。

○議長（品川義則君）

以上で松石信男議員の一般質問を終わります。

ここで午後1時35分まで休憩いたします。

～午後1時31分 休憩～

～午後1時35分 再開～

○議長（品川義則君）

休憩中の会議を再開します。

次に、鳥飼勝美議員の一般質問を行います。鳥飼勝美議員。

○10番（鳥飼勝美君）（登壇）

皆さんこんにちは。10番議員の鳥飼勝美です。今議会の一般質問は、新型コロナが世界中で猛威を振るっている関係上、その感染拡大を防ぐためにも基山町議会始まって以来の議員1人30分ということで、一般質問をさせていただきます。

それでは、早速、一般質問に移ります。私の今回の一般質問は、災害時の業務継続計画の策定について質問します。

業務継続、普通、ビジネス継続プランというふうな格好でBCPというふうに言われています。災害時に基山町役場庁舎自体が自ら被災し、人、物、情報等の利用できる資源に制約

がある状況下で優先的に実施すべき業務、非常時優先業務を特定するとともに、業務の執行体制や対応手順に必要な資源の確保をあらかじめ定める計画として国が規定しておるところでございます。

これに関しましては、国の内閣府から平成22年4月に手引の解説書、平成27年5月に作成ガイドブック、平成28年に大規模災害における手引の策定依頼、それと、平成30年12月に消防庁から業務継続計画を策定していない市町村は早急に策定するようにと消防組織法第37条に基づく助言がなされておるところでございます。このように再三にわたり国から策定依頼がなされているこの計画について、いまだ基山町が策定していないことに関して質問いたします。

(1)町長は、業務継続計画策定の必要性は感じていないのか。

(2)国の消防庁から業務継続計画の早急な策定が求められているが、どうするのか。

(3)業務継続計画に記載すべき重要な6要素とは何か。

(4)今後の雨季を控え、災害避難所等における新型コロナウイルス等の感染症対策はどうするのか。

以上について質問をいたします。よろしく御回答をお願いいたします。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

鳥飼勝美議員の一般質問に答弁させていただきます。

1、災害時の業務継続計画（BCP）の策定について。

(1)町長はBCPの策定の必要性を感じていないのかということですが、災害の影響により行政機能が低下する中であっても、住民への影響を最小限にとどめるため、災害応急対策業務及び優先度の高い通常業務を中心とした業務の実施に全力を挙げる体制を整えるため、策定したいというふうに考えております。

現実に、案は相当前にできているんですけども、本音を言いますと、今までのところ、要するに新型コロナが来る前の話だと、基山町の庁舎が使いなくなるような災害が基山町に起こっているときを通常の状態と思って策定するのがおかしいかなと思って、私がなかなか判こを押さない状況が続いていると。

どういう意味かという、この庁舎が壊れてしまっているときにはもうほとんどの基山町

の家が厳しい状況になっているので、そのときに、庁舎が壊れたときにどうするかだけの話をしているけれども仕方がないのかなというので、その辺の議論も実はしているところでございます。ただ、原案はできております。

そういう中で、今回新型コロナが入ってきましたので、新型コロナは全く違います。新型コロナは感染者が1人出ると、その庁舎はしばらくの間使えなくなりますので、だから、今までつくったBCPの原案というのは一切使えませんので、今、その検討をやっているところでございます。

いずれにしても、新型コロナを意識して、新型コロナのほうがBCPをつくる意味合いがあると思いますので、きちんとなるだけ早い時期につくりたいというふうに考えているところでございます。

(2)国の消防庁から業務継続計画の早急な策定ということで、どうするのかということですが、まさに今言ったように、この新型コロナの時期こそこれを早くつくらなければいけないと思っておりますので、今それをやっているところでございます。

(3)業務継続計画に記載すべき重要な6要素とは何かということですが、平成27年5月に内閣府が示した市町村のための業務継続計画作成ガイドでは、首長不在時の明確な代行順位及び職員の参集体制、本庁舎が使用できなくなった場合の代替庁舎の特定、電気、水、食料等の確保、災害時にもつながりやすい多様な通信手段の確保、重要な行政データのバックアップ、非常時優先業務の整理の6要素を考慮して策定することとしております。

(4)今後の雨季を控え、災害避難所等における新型コロナウイルス等の感染症対策をどうするのかということですが、新型コロナウイルス感染症対策としては、1つ目として密閉空間をつくらないように定期的に換気を行います。2つ目として、不特定多数の方が密集しないように部屋ごとの最大収容数を半分以上にします。3つ目は密接にならないように通路等により約2メートル程度の距離を保つ配置を行います。密集、密接、密閉の3密を回避した運営に心がけたいというふうに考えているところでございます。また、受付で検温を行い、熱がある避難者は一般の避難者とは別に過ごしていただくこととなります。さらに、職員はもとより、避難者の方々の手洗い、消毒液による消毒等の徹底とマスク着用の徹底を行いたいというふうに考えているところでございます。

1度目の答弁は以上でございます。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

答弁をいただきました。ところで、私ちょっと今、初めて町長のほうから聞いてびっくりしたんですけど、担当課は原案をつくっているけど、町長が握り潰していると、私はそういうふうには聞こえたんです。担当課が業務継続計画をつくって上げたけど、町長は必要ないと。基山町庁舎は立派なもので、基山町庁舎がしたときは町民がどうしている。だから、そういうことを想定して計画をつくるんですよ。今、ちょっと発言、私が聞き違いならばってんですね。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

原案が出てきて不十分だったので、それをちゃんとするように修正を言っています。さらに今回、新型コロナが入ってきましたので、今のものは新型コロナが入ると全く使いものになりません。だから、先につくった自治体の方々も、今回新型コロナが入ったらBCPは全く使いものになりませんので、作り直さなきゃいけないと思いますけどね。だから、うちは今回それも入れた形できちっとやらなければいけないと思っていますので、とにかく今、急ピッチでやっていますので、もうしばらくお時間いただければと思います。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

全国の市町村でこの計画をつくっていないところは1割もないとですよ。90%以上はこれをつくって、もし庁舎なり重要なインフラに影響があったときは、この計画に基づいて再建をやる。だから、最初から100%の計画じゃなくて、新型コロナでも関係ないんです。新型コロナが来たら、そのときに変更してこの計画を随時改めていく。だから、これは基山町の安全・安心の一番基本の計画なんですよ。これを全市町村の90%以上が制定しているのに、10%しか策定していない中に基山町が入っている。これについてどうかと思っているんですよ。だから、新型コロナがある、新型コロナのほうの対策を立てますから、今からじゃなくて、新型コロナもそうですけど、その新型コロナ以前の継続計画を早急につくって、今の答弁でもいつまでつくとは何もなかったです。あと二、三年先か、五、六年先かも分からん

です。

こうして、基山町はそういう計画に基づいた事業というのが松田町長にはどうしても見えなくて、やはりこういう事業をして、こういう継続計画で安全・安心、もし役場の庁舎が使用不可能になったときは体育館を使う、当面保健センターを使うとか、いろんな情報関係の欠落などしたときにはどう対応するかという、極端に言えば、重大な基山町の町民の命がかかっている、そういう業務の継続計画なんです。それを全国の90%の自治体が策定しているのに、基山町は何で策定しないのか。それも、いつまで策定も何も言われません。普通、計画する、策定しますと言うなら、何年度に策定します、どうしますというのを発表されるじゃないですか。それも何年先か分からん。いつ策定するのも分からないとですか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

まず、先ほど鳥飼議員がおっしゃった部分で、多分違うんじゃないかなというところが1つございまして、鳥飼議員お調べになったのは地方公共団体における業務継続計画策定状況の調査結果の数値を見られたのではないかと思いますけれども、そこで言う90%というのは、実は基山町も策定した団体に含まれたところでございます。

と申しますのは、基山町地域防災計画、こちらのほうにはBCPをつくっていくということの中で入っております、そういう団体も含まれたところで90%になっております。県内、実際今月の頭で調査をいたしましたところ、20市町のうちに基山町を含めて9市町が未策定でございます。

まず、そちらのほうはそういう認識が違うというところをお伝えした上で、今、実際の策定期間につきましては、先ほど町長が申されましたように、既に原案はほぼ出来上がっております。そういった中で、やはりBCPというのはそれぞれの想定する災害によって内容が変わりますので、言われましたように、特にうちで申し上げるならば、大規模地震がこのBCPの対象になってくると思います。それと、今回のような新型の感染症、こういった部分についてBCPをつくる必要があると思っておりますので、この分については少なくとも今年度中、早い時期には策定を終わらせたいと考えております。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

総務企画課長、そういう策定しとらんところばかり言わんで、（資料を示す）ここに総務省消防庁からの通知が来ているんですよ。この中に、地方公共団体における業務継続計画の策定について9割の市町村が策定していると、残りの1割については早急に策定するようにというふうな文書があるんですよ。基山町はその中に入っているんですか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

先ほど申しあげましたように、そういった地域防災計画にBCPを策定していくということを掲載している部分の団体もこの90%の中に含まれているということでございます。ですから、そういった観点からいけば基山町地域防災計画の中ではBCPを策定していくことをうたっておりますので、その団体に含まれております。実際のところ、県内の状況を申し上げたときに、20市町のうちまだ9市町が策定を行っていないということを御説明したものでございます。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

ということで、結局今、今年度に策定するという前向きな発言はいただきましたけど、町長も今年度ということで認識はされておるんですか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

時間もあんまりないので、同じことは何度も申しませんが、新型コロナを除いてはほぼ出来上がっているのですが、ただ、新型コロナを入れるか入れないかによって全然違うので、新型コロナを入れると、やっぱり全部作り直さなきゃいけないんですね。だから、先ほどの鳥飼議員の話によると、新型コロナは入れなくていいということでございましたので、だったら、結構早くできますので。そして、新型コロナの後、また新型コロナについて検討しますので、新型コロナは本当に大変です。職員に感染者が出るとか、もしくは家族、近所の人、全部想定しなければいけないので、そのことによって変わってきますので、より現実的に

なります。大規模地震の話とは全然想定が違ってきますということで御理解いただければと思います。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

だから、私は最初から100%完璧な業務継続計画というのは——それは一番いいでしょうが、そういうことまで、基山町の、はっきり言って能力というか、まではいかないと。取りあえずそれを毎年度更新しながら、新型コロナの問題も含めた業務継続計画を今年度中に策定されるということですので、よろしく願いいたします。

それで、今、地域防災計画が出ました。今年の防災会議は開催されましたか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

今年度については、まだ開催はしていません。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

今日から梅雨というか、大雨がずっと降りますよね。今からいつまで降るか分かりません。毎年災害が起こっております。新型コロナの関係で遅れているということは私も想像はつきまします。災害対策基本法に基づく市町村防災計画は防災会議で決定するということは、令和2年度の基山町の地域防災計画策定は、大体6月ぐらいに私たちは資料をもらっているんですよ、年度版の地域防災計画を。今年度はまだ見ていないですけど、だから、恐らく防災会議の中で決定されるでしょうから、それを開いていないということは、まだ令和2年度の地域防災計画は策定されていないということですね。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

この地域防災計画については、毎年度毎年度、新たに計画を策定しているということではなくて、例えば、法律が改正されたりとかのときに改正するものでございますので、今直近

の部分、お配りしている部分からは変更があっていないというところでございます。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

しかし、私たちは変更分をもらっていますよ。去年6月にももらっています。毎年もらっています。だから、防災計画を全部変更するというんじゃなくて、変わったところをもらっているんですよ。大体6月のこの議会中にもらいよったけど、今年まだもらっていないから、コロナ禍の関係でまだ策定していないんじゃないかなと思って、そこは私もいろいろ言いません、これはこういう問題ですから。だから、でき次第、それは少ないといいますか、軽微な問題については防災会議を開かないでされるということはいいですけど、今年は梅雨でどれだけ大雨が降るか分かりません。ということは、総務企画課長、今年は地域防災パトロールはやらなかったということですかね。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

地域防災計画を見直さなかったということであって、防災パトロールについては、町長の冒頭の一般行政報告の中でもございましたように、今年度も例年同様、実施をさせていただいたところがございます。結果的に、例年見させていただくところについては、特に異常はなかったし、亀の甲については全面復旧が終わっておりましたので、あとは水利権者の方と水位の調整について、特に雨季については監視を強めていくという確認をしているところでございます。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

ということは、（資料を示す）ここに基山町の地域防災計画をコピーしたのがありますけど、この地域防災計画に——持ってあるですか。地域防災計画23ページ、この中に第2章第4節に事業継続体制の確保と書いてあるですもんね。これは事業じゃなくて、公共団体の場合は業務になるはずですので、これはちょっと訂正された方がいいと思います。下には業務となっています。分かりますかね。（発言する者あり）タイトルには事業と書いてあります。

これは民間の場合は事業、ビジネスのことですけど、ここにうたわれているんですよね、BCPがちゃんと計画の中で。これをもって先ほど総務企画課長が発言されたように、つくっているところになっていると。

だから、それはそうでしょうけど、私としては新型コロナのことを考えると、あと1年も2年もかかるから、取りあえず現状の時点で策定して、新型コロナまで考えると、これはまた相当になると思いますけど、新型コロナも大事ですが、基山町の場合はおかげで新型コロナの影響が直接的にないからですね、ぜひこのBCPを出してください。

それと関連して、防災・減災等に資する国土強靱化基本法とありますよね。これに基づいて市町村には国土強靱化地域計画を定めるということになっていますよね。これは調べたところ、県内でこれを定めるところは11市町村あるんですよね。これは事前通告していなかったけど、こういう計画を総務企画課長は御存じだと思いますけど、これはまだ計画の段階、全く手はつけられていないですか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

この国土強靱化地域計画については、いわゆる社交金ですね、この事業を行うときには策定が必須、義務づけられておりまして、令和元年度中に策定をしなければならないということが言われましたので、本町についても策定は終わっておるところでございます。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

それは議会に示されたんですか。私は見たことないですよ。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

この分については、特にお示しはしていないところでございます。あくまでもこの社交金をいただくためにつくっていただきたいということでしたので、県が策定されたものを参考に今回、策定をさせていただいておるところでございます。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

基山町国土強靱化地域計画というのは定めてあるんですか。何回でも言いますが、法律に基づく国土強靱化地域計画というのは定めてあるんですか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

定めさせていただきました。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

それを何で私たち議会には示さない——これは法律の17条か、これに基づいて市町村が国土強靱化地域計画を定めなさいということで定めているなら、これは条例事項じゃないとですよ。だから、議会にかけないと。だけど、こういう基本的な計画というのは、そういう策定をされたら議会なり町民なり、インターネットなり出すべきじゃないですか。自分たち執行部だけでこういう大事な計画を。じゃあ何で、基山町は策定していないというふうに佐賀県のホームページに載っておりましたよ。策定しているのは11市町村、基山町は策定していない、時期がずれているか何か知らんけど、だから、ここの辺が策定されていないんじゃないですか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

この分については防災のほうで策定をするということで、庁内で決定いたしましたので、総務企画課の防災担当のほうで策定を終了したところでございます。

県等にもお尋ねをしたところでございますけれども、そういった部分について県議会等にも御説明はされていないということも伺いましたので、今回については、特に社交金を……（発言する者あり）はい、でございましたので、そういうことでございます。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

ということは、補助金をもらうためにそれがなかったらいかんけん、ちょっとつくったと。しかし、これは私たちでつくって、また町民に対してなり議会に対して基山町が国土を強靱化していく、ならこういうふうな施策をすると、そこまではいかないような計画をちょっとつくったということですね。だけど、国土強靱化基本法の趣旨は議会に当然出して策定するように決まっているんですよ。そこの辺は、総務企画課長は大変忙しいと思いますけど。

それと、4番目に行きますけど、私がいつも心配しています、松石議員も言われて、何人も言われていましたように、この新型コロナが、何もない避難所ならばあんまりあれですけど、職員の方も避難所づくりが大変と思うんですよ。この新型コロナウイルス、もし患者なり熱があったときはどうするかと、こういうとのマニュアルなり実施方針、避難所の運営マニュアルなり、これを私は早急につくっていただきたいと。こうすることで私たちは職員を守ることもなると思うんですよ。こういう基準でやるということで、マニュアルとかつくるとが仕事じゃなかばってん、これは絶対つくってもらって、また、第三者に公表してもらって、こういうことをします、受付のときに熱があったときは違うところでこうしますという、そういうマニュアルをぜひ使って、今年の災害、防災、あまり災害がないことを願うばかりですが、災害があることを想定してこういうことをやっていただきたいし、これについては、先ほど言いました業務継続計画についても、職員なりみんなの大事な指針になるものと思います。

計画ばかりつくらなくてはいけないので大変だと思いますけど、ぜひ必要なところはつくって、つくらなくても、基山町は、はっきり言って災害がそんなにないからね、職員の方も私たちもと言うと失礼ばってん、うちん庁舎が何が崩るっこつんあるかいち、町長も思っちゃろうと思うとですよ。しかし、災害というのは、地震が来たら分かりませんから、そういう意味では、この計画で避難所のマニュアルと事業のインフラが停止したときにはどう対応するか、役場の受付業務が崩れたときはどうするか、ちょっと言うなら、もし万が一町長がけがをされたとか、どうかあったときは、副町長なりどうするかとか、そういう基本的な計画を立てて基山町の大災害をいつでも来いというような意味で私は体制を整えていただきたいと。そのためには基本的な業務継続計画、国土強靱化計画、避難所マニュアル、そういう最低限の整備をぜひお願いしたいと思います。

最後に、副町長の御意見を聞きます。

○議長（品川義則君）

酒井副町長。

○副町長（酒井英良君）

やはり防災に対応するためには、地域防災計画、国のそういう防災計画、県の防災計画、町の防災計画は根幹にあると思います。それを補完するものとして業務継続計画というのは必要だと思っております。ただ、地震編としてつくるのか、感染編としてつくるのか、それをまとめてつくるのかということではいろいろつくり方があると思いますので、内容もがらっと変わってきますので、そこは地震編なら案はできているということですので、そこをどうするかということは今後検討していきたいと思っております。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

大変でしょうけど、一日も早い、それと、先ほどの国土強靱化地域計画もできておったら議会のほうにもお示ししていただきたいと思っております。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（品川義則君）

以上で鳥飼勝美議員の一般質問を終わります。

ここで午後2時15分まで休憩いたします。

～午後2時5分 休憩～

～午後2時15分 再開～

○議長（品川義則君）

休憩中の会議を再開します。

次に、栗野久明議員の一般質問を行います。栗野久明議員。

○6番（栗野久明君）（登壇）

こんにちは。6番議員の栗野久明です。今回の一般質問はコロナウイルス感染症に関する質問が集中されています。コロナ禍の状況下、ある程度の緊張感が続いています。町民の方及び町職員の皆様には体調管理に十分配慮し、感染予防に努めていただきたいと思います。

では、これより先般、提出いたしました通告書に基づき1回目の質問に入らせていただき

ます。

今回、1項目め、新型コロナウイルス感染症対策についてであります。

この質問の要旨は、今なお世界中に感染拡大を続ける新型コロナウイルスの脅威は非常事態宣言が解除されて消えたわけではありません。現在、2次感染拡大防止のためのウイルスに向き合う新しい生活の在り方が模索されています。幸い基山町では感染者は報告されていない。このことを維持しながら生活や経済活動は徐々にでも取り戻すことが大事であります。2次感染拡大の有効な防止策として3密を避けることが望まれています。そこで、いろいろな活動の場でどのように指導していくのか、その考えを伺います。そこで具体的に以下の点をお伺いします。

(1)災害時の避難所における3密対策をどのように考えているか、お示してください。

(2)学校教育の場での3密対策はどのように講じているか、お示してください。

(3)これから、夏、秋、冬と恒例のイベントが続きますが、開催の決定をどう判断するのか、もしくは主催者に対しどう指導していくのか、以下についてお示してください。

ア、町民会館でのイベント。

イ、スポーツ・野外イベント。

ウ、出店・飲食を伴うイベント。

以上、3項目について質問します。回答のほどよろしくお願ひします。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

栗野久明議員より新型コロナウイルス感染症対策について御質問がっておりますので、(2)を教育長のほうに答弁させていただいて、残りを私のほうで答弁させていただきたいというふうに思います。

まず、(1)災害時の避難所における3密対策をどのように考えているかを示せということですが、避難所における3密の対応としては、1つ目が密閉空間をつくらないように定期的に換気を行うということですが、2つ目が不特定多数の方が密集しないように部屋ごとの最大収容数を半分以下にすることです。3つ目が密接にならないように通路等により約2メートル程度の距離を保つ配置を行うことですが。

(3)これから、夏、秋、冬の恒例のイベントが続くが、開催の決定はどのように判断する

のか、もしくは主催者に対しどう指導していくのか、以下について示せということで、まず、ア、町民会館でのイベント、それから、イトウがそれぞれイベントの部分がございまして、イベント等の開催の判断につきましては、アだけではなくてイ、ウも併せて回答させていただきたいというふうに思います。

町民会館でのイベント、スポーツ・野外イベント、出店・飲食を伴うイベントとも新型コロナウイルスの感染状況等により、基山町新型コロナウイルス感染症対策本部において開催の判断を決めさせていただき、判断させていただきということになります。また、開催する際は国の基本的な対処方針や業種別のガイドラインに沿った対策を講じた上で開催してまいりたいというふうに考えているところでございます。

町民会館でのイベントについてお答えしますと、町民会館でのイベントは町関係でいいますと基山保育園のお遊戯会、基山町文化祭、それから青少年健全育成町民大会、きやま創作劇、成人式、それから多文化共生音楽祭、ダンスフェスティバルなどのイベントを予定しております。どういう形でやるかというのは、今後形が変わる、大幅に変わるイベントもあると思います。まだここに書いたやつで完全に中止というふうに決まったものはございません。ただ、流れの中でまた中止に変わっていくのもあるかもしれませんので、現段階はそういうふうに御理解いただければと思います。

主催者には3密の回避とガイドラインに沿った入場人数の制限、入場者の検温、名簿の作成、発熱者の入場拒否、定期的な換気、マスクの着用、手指消毒など指導を行います。特にやっぱり感染が広がることを考えると人を特定することは大事だと思いますので、名簿の作成、参加者の作成というのは大事なポイントになるかというふうに思います。

イ、スポーツ・野外イベント、体育施設等では町民体育大会、きやまロードレース大会、きやまスロージョギング大会、図書館竹あかりナイト、ふれあいフェスタなどのスポーツ野外イベントの開催を予定しております。繰り返しになりますが、これもやり方については大幅に変わる可能性があったり、今後中止になる可能性もあるということを御理解いただければと思います。

屋内、屋外ともガイドラインに沿った指導を行います。屋外イベントでは来場者の把握が難しい場合もあるため、特に人と人の距離の確保について指導を行います。先ほどと違って、これは来場者を全部しらみ潰しに特定することが難しいので、ここの部分が町民会館でやるイベントとは違ってくるというふうに認識しております。

ウ、出店・飲食を伴うイベント、出店・飲食を伴うイベントにつきましては、きやま門前市、きやまロードレース大会、きやまスロージョギング大会、ふれあいフェスタなどの開催を予定しているところでございます。屋内、屋外ともガイドラインに沿った指導を行いますが、販売では直接的な受け渡しがありますので、特に飛沫防止対策や手指消毒の徹底などの指導を行っていきたいというふうに思っております。

私のほうからの1度目の答弁は以上でございます。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）（登壇）

栗野久明議員の御質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症対策についての(2)学校教育の場での3密対策はどのように講じているかを示せということについてですけれども、学校生活の中で3密の環境を防ぐため、休校期間中には分散登校を実施いたしました。5月14日に学校を再開し、全ての児童・生徒が学校に通うようになってからは3密を防ぐため、まず、換気をしっかり行って、密閉空間とならないようにすること、全校児童・生徒を密集させての集会活動は当面行わないこと、近距離での会話や発声など密接を防ぐようにするなど、児童・生徒に3密を回避するように常に意識づけるよう先生方から指導していただいております。

多くの児童・生徒が集う学校での3密対策は簡単なことではありませんけれども、北九州市で学校でのクラスターが疑われる事案も発生したことから、今後も3密対策については、十分気をつけるよう学校にも継続して注意を促していきたいと考えております。

以上、1回目の御答弁とさせていただきます。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

では、2回目の質問に入らせていただきます。

ただ、私の分については新型コロナ対策の部分がほとんどでありまして、既に4名の議員が話しておりますので、なるべく重ならないようにしたいと思います。同じ問題でも視点の違った問いかけをした場合はお答えいただきたいと思います。

まず、1項目めの(1)災害時の避難所における3密対策についてです。

避難所に関しては、非常に事前の準備が重要であると。事前の準備といいましても災害がないから現地の準備という意味ではありませんが、考え方その他もあります。そういった事前の準備、それから、いろんな道具とか物が必要になってくると思うんですが、そういった意味でございます。

まず、避難所はハザードマップで示されております。先ほどの中で、みらい館も入りましたよということでスペースも確保されていっているということをお聞きしました。今年は新型コロナウイルス感染症対策を考慮したものとなりますので、平成30年7月6日と7日に起きました豪雨ですね、これでは避難者総数が前にも出ましたが、327名避難されているということで、同規模の災害で避難してきても避難スペースには問題がないかどうかということで、これはお答えいただいた部分でもあります。実際問題がないという答えもいただいております。私のほうも確認しますと、大体避難所は今までは、従来であれば1人に2平米ぐらいということで計画されていたものが4平米、ということは半分ぐらいの収容人数を考えているということで、それは満足していることだと思います。

もしそういったことで、認識差がありましたら、この点についてはもう一度教えていただきますでしょうか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

先ほど申されたような災害、平成30年7月5日で327名を仮に想定したときに、前回、町民会館のみを使用した形で対応できておりましたけれども、今回の場合でいくと町民会館プラス総合体育館までを使用することになるのではないかとというふうに考えております。

それと、新たに発熱者の対応も必要になりますので、ここの部分を今回また追加ということで、基山町の合宿所と、それから保健センターの増築しました病後児保育施設、こちらのほうをそういった発熱者の対応として使用できないかということで、今検討を行っております。まず、通常の方については、先ほど申し上げたような町民会館、総合体育館のほうに避難をしていただいて、敷地的には隣接しておりますので、受付のほうで発熱がある方については、そういったところに行ってくださいということを今のところ考えております。

ただ、通常でいう自主避難所ですね、自主避難所程度であったときには現状としても町民会館で対応できるというふうには考えております。ただ、やはりその場合でも発熱者につい

ては分ける必要がありますので、これまでは和茶室だけを使用しておりましたけれども、2階の小ホールであったり、そういったところも場合によっては、場合によってはというか、2種類の部屋を準備する必要があるというふうには考えております。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

非常に新型コロナ対策となりますので、大勢の方が不特定多数とまではいきませんが、名前を書いて入ってきてということではありますけれども、ワンフロアで多くの方が入っていくというのは非常に危険な状態も出てくるのかなと思っております。そういった意味と、人数的には327名というと4平米で割っても1,300平米ぐらいということで、40メートル真四角の範囲があれば全ての方が満足しているということですが、御指摘いただいたように、できれば基山町の周辺に3つぐらいの箇所があるんだったら、今回に関しては安易に考えなくて新型コロナのことも注意していただいて分散するとか、そういったことを配慮していただきたいなど。もしなければと私はちょっと自治会のほうにお願いして公民館の利用とか、4家族とかぐらい入るし、お寺の利用とか、ちょっと提案しようかなと思っておったんですが、十分人数的には足りるみたいですから、そういったことで進めていっていただきたいと思えます。

あと場所ですね、通路で2メートル空けてというふうな形で密を避ける形を提案されています。ゾーニングですね、区域を世帯ごとに分けるというふうなことは考えていないのかどうか、そこら辺はどうでしょうか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

ゾーニングについては、今のところ予定していますのは段ボールの1平米真四角をまず想定される人数分準備をしたいというふうに考えております。この分については、実際うちのほうで直接購入をして準備しておくのではなくて、町内に段ボール業者がございますので、そちらのほうとお話をさせていただいて、そういった災害の折には供給できるという話、すぐにですね、その日のうちに供給できるという話までいただいておりますので、そういった対応を取って段ボール、今想定していますのは通常の5枚分を重ねたようなのを1枚に圧縮

したような形の方で、4平米ずつを確保しながらゾーニングを行っていききたいというふうに考えています。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

であれば、基山町は今のところ段ボールベッド的なもの、クッションのあるようなもので座ったり寝たりできるようなことをちょっと考えていると思うんですが、仕切りでやるようなところもあるんですね、段ボールを使って仕切ったりパーティション、パーティションというのも数がそろいませんから難しいと思うんですが、仕切りもありますけど、仕切りは考えていないということであれば、やはりその範囲が1家族ごとの通路を確保する、2メートル空けるという意味で、そういったことになりますので、少しスペースの余裕を考えなきゃいけないのかなと思いますけど、そこら辺はどう考えていますか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

想定する人数にもよると思いますが、パーティションについては、それぞれ町民会館が保有しているパーティション、それから、総合体育館の分のパーティションというよりも仕切りはちょっと卓球のボールネットになりますので、少し高さは低くなると思えますけれども、そういった部分を使ったゾーニングはできるというふうに考えています。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

もちろん災害規模で考え方、長期になりそうだなというときは、そこで長期間、ある程度の人数が行くということになってくるとプライベートの問題とかありますので、ぜひともパーティション、もしくは段ボールで仕切り、そういったことも頭に入れていてもらいたいなど。また、そういったものが非常時に慌てて注文とかお願いするんじゃなくして、ある程度のを想定した中での先ほどお答えでありましたけれども、業者での数量の確認とか、そういったものはやっていただきたい。他の議員にも言われていました避難計画も整備していただいて、私は逆に言うとチェックリスト、その以下の話ですね、急に現地が混雑してあれ

するときに数人の職員の方が対応すると思うんですが、必ずしなければならないものがあると思いますので、道具等も含めて、そういった前もってのチェックリストは作ってほしいなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

今、避難所を想定したシミュレーションを行いながら、話し合いを行っています。そういったシミュレーションを通して得た知識を、そういったマニュアルであったりチェックリストであったり、そういうのに反映をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

あと、密を避けるということで換気を書いております。換気をされるということですが、3か所とも換気ができる状況であるが、どのような状況でどのような形で換気をするのか、想定できる範囲でいいですので、お答え願います。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

特に雨季であれば空調を使う時期ではございますけれども、やはりそこは1時間に1回なりドアを全開にして、まずは空気を入れ替えるというのが重要だと思っておりますし、そういうことはそれぞれの施設で十分にできるというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

では、避難所についてはそこらで終わりたいと思います。

2項目めで学校教育の場での3密対策ということで取り上げました。既に摂氏30度を超える猛暑日が到来しております。密室を避けるための換気、それから、熱中症を避けるための冷房など、少し前に教育長が言われましたように私も感じるんですが、熱中症対策のための冷房と換気ですね、これは相反しています。非常に悩ましい問題じゃないかなと思います。

れども、現状でやっている内容を少し伺っていますが、気温の上昇が続いた場合、今続いていますけれども、そういった状況で何か現状でありますでしょうか、何かあっているかどうか。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

新型コロナウイルス感染症対策と同時にこの熱中症予防ということについても気を遣わなくてはならない状況になってまいりまして、今週、学校のほうに通知文を出しました。内容としてはですね、登下校中にマスクは外してよいということと、それから必ず水筒を持たせてくださいということ、それからこれから暑くなりますので、登下校中、特に夏休み短縮等で大山議員からも御指摘がありましたけれども、暑さが心配されるということで、小学生については日傘を差してきてよいということであるとか、あるいは中学生についても帽子をかぶってきていいとかというふうなことについても通知を行っております。

エアコンについても今週から稼働するようにしましたので、具体的に校長のほうに、窓ガラスの20センチメートル位置にテプラでシールを貼って、ここまで開けるということで、対角の位置についても、外側についても開ける位置をきちんと示すということ、各教室によってばらばらにならないように換気が行えるようにということ、各教室についてもそれで対応していただいているところです。また、それだけでは不十分なところもありますので、休み時間については、きちんと廊下側の窓は全開するといったところについても通知をしております。

あと、暑さ指数、WBGT指数についても、今あんあんメールとかでも来ておりますけれども、それが31以上、気温でいうと35度以上になった場合については、屋外での運動等、あるいは部活動等についても中止するようというふうなことについて学校のほうに指示をしております。

以上です。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

私も個人的には2年ほど前まで続いた猛暑ですね、このときは新型コロナがなくて幸い

やったんですが、学校から孫がちょっと体調を崩していると、熱中症になっているから迎えに来てほしいということで行きました。高校生なんですけど、目が半分浮いたような形でふらふらして歩いてきました。熱中症って私そこまでの意識がなかったんですけど、これは非常に危ない状況だなと思うぐらいありました。なおかつ基山町ではその年やったですかね、日中テニスをされていた、随分長いことされておった方がテニスを終えて家に帰った状態でおかしくなって熱中症のために亡くなったということで、本当にばかにできない、大事などうか、注意せにゃいかんあれだなと。だから、新型コロナ以上に私は今回の夏場の学校に対しては、ここが一番ちょっと厳しいかなと思っております。

体調異変を学校で感じた場合、家庭に電話するという事をお聞きしましたが、即まず対応せにゃいかん部分があると思うんですが、それはどう対応するようにしていますか。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

具合が悪いところについては、家庭に連絡してすぐ迎えに来ていただくということについて学校にお願いしておりますが、家庭の状況によってはすぐ来られる状態ではないというところもあるかと思えます。

また、発熱した場合については、感染症の疑いもあることから保健室で休ませるということも難しいかと思えますので、相談室であるとか会議室であるとか、ほかの部屋に休養させるなどして、ほかの子にもしもということがありますので、感染症の疑いがある子どもについては適切な処理をするようにお願いをしております。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

基山小は非常に難しい状況があるかなと思えますけど、1室ぐらいはですね、エアコンが既に効いて、体調が悪くなったと言っても親御さんが迎えに来るまでとにかく容体が変わらないように、ちょっと体温を下げるために、そういったエアコンの効いた部屋というか、確保が必要じゃないかなと、夏場のこの短期間ですね、配慮してほしいなと思っております。

また、ミスト扇風機というか、ちょっと分かりませんが、いろんなイベントのときに外で、要するに気化熱で周りの空気の温度を下げると。これは基山小でも若基小でも広い廊下

がありますけれども、そういったところ、要するに教室内ではちょっと音も分かりませんが、そういったものも使えるんじゃないかなと、全体の温度を少し下げる、温度が高ければ気化熱で下がりますので、そういったものも使えるかどうか一度チェックしておく必要があるんじゃないかなと、そういったことで検討してほしいなと思っております。

また、岐阜県の多治見市のほうでは窓を開けた場合、エアコンをつけていると。もちろんお金のかかってくることですが、こういったものも踏まえて、少し銭金じゃない問題が発生するんじゃないかなと思いますので、そこは十分、また検討されてですね、それと熱中症対策のほうにも気を遣っていただきたいと、これはどう思いますか。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

新型コロナウイルス感染症対策と、この熱中症対策というのは非常に悩ましいところですが、やはり火曜日のオンラインでの文科省の説明会でも、新型コロナウイルス感染症以上に熱中症対策のところは気を遣ってくださいと。なぜならば感染症で亡くなった小学生は今のところいませんけれども、これまで小・中学生が熱中症で亡くなった方は何人もいますということで説明がありました。その上に今、マスクを着用しての登下校であるとか、運動も心配なところについてはマスクを外さずにしている子どももいますので、そういった点について、決して熱中症で倒れるような子どもがないように学校のほうにも子どもたちの健康に十分気を遣いながら指導していきたいなと思っておりますし、先ほど議員から御指摘がありましたミスト扇風機あたりの導入についても可能かどうか、財政面もいろいろありますので、今後、検討してまいりたいなと思っております。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

できれば、財政面もありますけれども、電気を使ってもそんなに目が飛び出るような金にはならないと思っています。ここの数か月間の分について、多分レンタルであると思いますので、借りて使えるかどうかまず確認せんと、ありますけど、音がやかましくて、勉強にならないとかいう状況ではできませんので、私の一つの提案でございます。ぜひとも考えてほしいと思います。

新型コロナ対策ということで、3密のことでしましたが、子どももいろんなそこでプレッシャーがかかって精神的にも今落ち込んでいる状況もあるのかなと思いますけれども、体の接触とかなんとか、要するに課外授業と外の授業ですね、韓国のプロ野球ではハイタッチも許されていない。ありますけれども、そこら辺の対策というのはちょっと少しだけお話、ああ、時間がないですから、これはもう結構です、すみません。

あとイベント、1分ありますから行きます。

イベントについてですけれども、今、ガイドライン等々で管理していく、そして、参加する人にはいろんなチェックをするということで回答をいただいています。そういったものも大事ですが、継続することも大事な面でありますので、そういった面で、今後のイベントをどう考えているかだけ、お願いします。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

ガイドラインに沿って、そして、参加者も皆さんが来てよかったと思えるように、十分検討しながら実施していきたいと思っております。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

本当に楽しみにしているイベントもずっと続いておりますので、形態は変えても継続できるような形で町としては支援していただきたいと思います。

これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（品川義則君）

以上で栗野久明議員の一般質問を終わります。

ここで午後2時50分まで休憩いたします。

～午後2時45分 休憩～

～午後2時50分 再開～

○議長（品川義則君）

休憩中の会議を再開します。

次に、重松一徳議員の一般質問を行います。重松一徳議員。

○9番（重松一徳君）（登壇）

皆さんこんにちは。9番議員の重松です。6月議会をどのように開催していくのか、議会運営委員会、そして、全員協議会で討論をしてきました。本来ならば6月議会は土曜、日曜日の休日議会での一般質問でありましたけれども、今日1日間だけで、そして、持ち時間1人30分で行うということになりました。この新型コロナ禍の中でも一般質問をすることは大変有意義なことであり、基山町にとってもプラスになることというふうに思っております。

新型コロナ対策について大変重要な一般質問が続いておりますけれども、小学校の校区見直し問題も大変重要な課題であり、具体的な見直しの方向性が示されようとしている現段階において議論していく必要があるだろうというふうに思っております。

具体的な質問は、(1)基山小学校、若基小学校の児童数による教育の問題点及び校区を見直す目的について説明ください。

(2)若基小学校の各学年を複数学級にするためには、児童数が何人増えなければならないのか、お示しください。

(3)具体的にどのような見直しを考えているのか、説明ください。

(4)基山町立学校通学区域審議会では、具体的に何を審議するのでしょうか、説明ください。

(5)保護者・PTAの中から見直しを求める声があるのでしょうか。

そして最後に、(6)来年度から実施する方向なのか、考えを伺いまして、1回目の質問を終わります。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）（登壇）

重松一徳議員の御質問にお答えいたします。

小学校の校区見直しについて。

(1)基山小学校、若基小学校の児童数による教育の問題点及び校区を見直す目的は何かということについてでございます。

若基小学校は児童数が減少しており、現在、6年生のみ2学級、他の学年は単学級の小規模校になっております。1学年1学級規模では困難な教育活動も出てくることから、児童数を増やし、複数学級にすることによってよりよい教育環境を与えられると考えております。

そのため校区割の見直しではなく、希望があれば基山小校区からも若基小に通学することができる小規模特認校制度の導入の検討を考えているところでございます。

(2)若基小学校の各学年を複数学級にするためには、児童数が何名増えなければならないかを示せということについてお答えいたします。

特別支援学級の児童・生徒数を除いて、1、2年生は35人学級、3年生以上は40人学級です。それぞれ36名、41名になれば複数学級となります。1年生はあと13名、2年生は10名、3年生9名、4年生10名、5年生7名が必要です。毎年若基小学校に加配されている算数T T・少人数の1名の教員を3年生以上で36名を超えている学級があれば、クラス増の人員に変更の申請ができる県の制度があるため、基準を満たした学年があれば2学級となります。

(3)具体的にどのような見直しを考えているのかについてですけれども、具体的なことは通学区域審議会で協議することになりますが、教育委員会から示す見直し案は、若基小学校だけを町内どこからでも通うことができる小規模特認校とする案を提示することを考えております。

次に、(4)基山町立学校通学区域審議会では、具体的に何を審議するのかについてです。

まず、若基小学校の現状について説明し、学校規模の適正化について、委員の方々から自由に御意見を伺いたいというふうに考えております。教育委員会としては、小規模特認校の案を示すとともに、アンケートの項目の内容についても御審議していただきたいと考えております。幅広く意見を聴き、学校規模の適正化について協議できればと考えております。

(5)保護者・P T Aの中から見直しを求める声があるのかという御質問についてですけれども、若基小学校の保護者の中には、小規模校でも学級の友達と仲よくできているからそのままがいいという意見があるものの、クラス替えができるくらい児童が増やせないだろうかといった意見や、教室がたくさんあるのもったいないという声もあります。

最後に、(6)来年度から実施する方向なのか、考えを示せということについてです。

来年度は、このままいけば若基小学校は全ての学年で単学級になってしまうことから、できるだけ早く学校規模の適正化に着手できればというふうに考えております。

以上、1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

それでは、2回目の質問をいたします。要点を絞って質問しますので、よろしくお願いいたします。

まず最初に、さっきの答弁の中で何度も小規模特認校制度というのが出てきました。まず、小規模特認校制度とはどういう制度なのか、説明ください。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

学校規模の適正化という面から考えて、小規模校を適正に近づけるために特認するという制度で、具体的には、それぞれの町村によって若干違いますけれども、校区を通常は決めている分が、オープンに市内、町内、基山でいけば町内の広い地域から選ぶことができるといった制度でございます。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

私も少し分からなかったのですが、インターネット等で調べていたんですけども、佐賀県の中にも例えば佐賀市の富士町とか三瀬村ですとか、この小規模特認校制度を利用した学校があります。そういう学校は、例えば自然体験を取り入れて、もともとの学校では体験できなかったことを、保護者の方がそういう自然体験をさせたいとか、そういう特色を持った中でこの小規模特認校。ただ単に児童数が少ないから、児童数を増加するために小規模特認というのは、私はあまり聞いたことがないというのがあります。

それで、先ほど1回目の質問で、何人若基小学校の児童が増えれば単学級を複数学級にしたいという中でありました。1、2年生は35人学級、3年生以上は40人学級ですから、1、2年生は36人になれば2学級になる、3年、4年、5年、6年生は41人になれば2学級になるというふうな説明がありました。

それともう一つは、佐賀県のほうが行っている少人数T Tを活用した中では、3年生以上で1学年だけは36人でも2クラスにできるというふうになりましたけれども、そういう理解でいいでしょうか。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

各学校に加配で配置される算数の少人数TTの先生ですね、それを学級を分けるために35人学級として活用していいという制度がございます。必ず認められるというわけでもございませんけれども、例えば、今年度でいいますと基山小の5年生が79名、要するに、40人学級でいくと2クラスですけれども、そこを3学級にしております。そういったところで、若基小学校でも36人を超えれば、3年生以上で複数学級にできるということではあります、一方で、算数少人数の先生がいなくなるということで、算数についての複数での指導はできなくなるというデメリットもございます。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

例えば、今日午前中、大山議員が若基小学校の3年生、大変過密した状態というのを言われていました。どうかして複数学級にできないのかと。私は3年生もあれですけれども、5年生は今児童数が34人ですね。そうすると、例えばこのTTを活用すれば、36人ということは、5年生はあと2人児童数が増えれば複数学級になると。逆に言えば、3年生以上に5年生のほうが教室内では過密状態というふうになるかと思うんですね。これは年度途中でというわけにはいきませんからね。来年度もし5年生が36人になれば、来年は6年生ですね。6年生が36人になれば、若基小学校の6年生は2クラスにできるというふうな理解でいいですか。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

今、議員がおっしゃったように、34名ですので、あと2人通常学級の子どもが増えれば選択できることになります。

ただ、学校のほうがそのバランスの問題でそこを複数学級にしたいのか、あるいはやっぱり算数少人数の先生がいたほうがいいのかということについては学校のほうでも検討することにはなりますけど、選択肢の一つとして、複数学級になるという選択肢は出てきます。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

まず、そこを2点聞いて以下の質問に入りますけれども、3月25日に基山町総合教育会議が開催されました。私もこれは大変興味があったので傍聴をしたわけですが、その中で、この小学校の校区見直しが議論されました。

その中で、私が大変気になったのが、1学年1学級では困難な教育活動があるというのも言われましたし、具体的にどういうふうな困難な教育活動なのか、私は分からないんですね。例えば、全国今この児童数が減る中では1学年そのものが組めないと。例えば、1年、2年生合わせてやっと1クラスしか組めないというふうな学校等もあるわけですね。若基小学校は児童数が少ないと言いながらでも、それぞれ学年ごとに1学級の編制をされているというふうになります。具体的に困難な教育活動とは何をさして困難というふうに言われているんですか。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

今言われたような複数の学年を組み合わせなくてはいけないような学校規模のところについては、今学校の統廃合等が行われている状況です。

一方で、若基小学校については単学級で学年は維持できているので、ある意味正常な教育活動はできておりますけれども、困難な教育活動の例えばとして、今回の運動会あたりについても、徒競走を中心に運動会を組み立てるというときに、リレー競技、多分議員さん方も運動会の際にクラス対抗リレーとかあったと思うんですけれども、単学級しかない場合に、それがまずできない。それから、球技大会とかいうのも恐らくクラス対抗でやっていたと思うんですよね。やっぱり同学年のほかのクラスと争うという体験活動というのは、ある意味教育活動として意味があることじゃないかと思っております。それから、人間関係の固定化という意味でも、やはり1学級でずっと仲よく6年間過ごすのも大事なこともかもしれませんけれども、いろんな友達と4月の新学期を迎えるに当たって、今度は誰と一緒にいるのかなとか、また一緒にクラスになってよかったねとか、いろんなクラス替えならではの学校生活の子どもたちの人間関係で育んでいく大切さというのはあると思うんですよね。そういったところについて困難というふうに申し上げているところでございます。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

そうですね、基山小学校は3クラスありますからね、運動会にしても、リレーにしても、いろんなスポーツ大会にしても分けられてしていますね。

私はずっと考えていたんですけど、何で基山小学校と若基小学校が別々に運動会をするのかなと。一緒に運動会をすればこういう問題は解決しますね。球技大会にしてもそうです。多目的グラウンドというああいふ立派なグラウンドがある中で、テントもいっぱい張れますし、伸び伸びと使えるところもなぜ活用しないのかと。若基小学校の先ほど言われた問題は今に始まった問題ではなくて、前からやっぱり言われていた問題ですよ。そこをまずどうかして解決しようというふうな考察といえましょうか、教育委員会にしてもそうですけれども、やっぱりされてないんじゃないのかなと。

ちょっと今言いましたけれども、運動会を一緒にしようとかいうのは駄目なんですか。若基小学校も基山小学校も同じ日に運動会はあっているんですね、それぞれのグラウンドで。一緒にできませんか。そうすると、例えば若基小学校は1チーム、基山小学校は3チームできる形になります。そうすると、4チームでそれぞれリレーにしても競技にしてもできるんじゃないかなと思いますけれども、そういう案は駄目なんですか。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

今、重松議員がおっしゃったアイデアとしては非常におもしろいかと思います。

ただ、実際にそれができるかと言われますと、徒競走だけの運動会ならばできるかもしれませんが。ただ、表現とか団体とか、さまざまな競技をする中で、学校は運動会に向けていろんな練習をします。その中で、やっぱり自分の学校のグラウンドのこの線が引いてあるここに立つとか、そういった点で非常に教育活動として難しい面が出てきますし、例えば若基小の子が、何で私たち基山小に行って運動会ばせないかんととか、いろんな思いもあるかと思えます。アイデアの一つとしてはおもしろいかもかもしれませんが、なかなか2校合同の運動会というのは多分難しいのではないかなと。元教員の大山議員とかはどう思われるか分かりませんが、経験上、学校の教員からしたら、そんな簡単なことじゃないよというふうな

意見がたくさん出てくるのではないかなと思います。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

素人考えですからね。例えば、表現にしても何にしても練習する。まず、基山小学校と若基小学校の先生が一堂に会して、どういうふうなプログラムを組む、練習もどうする、表現はどのようにするを決めて、それぞれで学校で練習すれば、私はできるみたいな素人考えですね。これについてはよかったら検討も。

こういうことをする中で、基山小学校のよさ、若基小学校のよさ、これをお互いにアピールしないと、何で今回みたいに小規模特認校を設けて、そして早い話が、若基小学校は基山町全部を校区にしますよというふうな案ですね。基山町全体から若基小学校に通いたいと思う児童は来てもらえればというふうなのが大きな案ですね。そうすると、基山小学校に今通っている子ども、そして、来年1年生になって基山小学校に通う子どもが若基小学校に通うメリットは何ですか。学校側は今言われた部分の例えばいろんなメリットはありますよ。しかし、そこに通う児童にとってのメリットは何がありますか。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

若基小学校の小規模特認校を考えるに当たって、まず、若基小学校だけの問題ではなくて、もう一方で基山小学校の問題もあるわけですね。それはなぜかという、特別支援学級が毎年増えていって、皆さん御存じのように、毎年のように教室を増設している状況にあるということで、今後も特別支援学級の数については、今年度の就学相談でもたくさんの新1年生の保護者が相談に来られている状況ですので、恐らく増えていくのではないかなというふうに考えております。若基小学校は教室が余っている。基山小学校は教室が足りない。そういったところで、このアンバランスを解決するには、例えば、校区を変更するという方法もあるのではないかなと思います。ただ、そうなったときには、非常に既存の校区を変更するというのは難しいことではないかと考えますので、その解決方法の一つとして小規模特認校を思いついたというか、考えたところです。

メリットとしては、メリットと感じていただけるところが恐らく選んでいただけるのでは

ないかなと思っていますので、例えば、どちらに行っても変わらないというところが、もう少し子どもの数が少ないところのほうを選んでみたいとか、あるいは環境的にちょっと友達関係でうまくいってなくて、新しい環境でやってみたいとか、選ばれる理由は様々かと思えます。あるいは今回ちょっと考えているのが、小規模特認校をするに当たって、通学については保護者が送迎をすれば若基小学校に通ってもいいというふうなことについても考えていますので、基山小まで歩いて行かせるのは非常にかわいそうだから、この制度を使って、自分が福岡のほうに勤務しているから、福岡のほうに送っていけると。あるいはこども課がやっている放課後児童クラブについても人数的にすいているので、そっちが利用しやすいといったところで選択される方もきっとおられると思うんですよね。そういったところで、メリットを感じられる方がそっちを選んでいただければいいのではないかというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

だから、一番最初に小規模特認校制度を今活用して、全国にはいろんなそういう事例はあるんですけども、学校、学校にやっぱり特色を示しているんですね。言ったように、自然体験から含めて、それ以外にもいろんな学習の指導のやり方も含めて、場合によっては小中一貫としてのやり方を含めてされているんですね。

若基小学校が小規模特認校制度を活用してやろうと思えば、若基小学校の魅力アップが必要なんです。例えば、うちの遠い7区の子どもたちが若基小学校に通うというのはあり得ないですね、歩いていくのは。先ほど言われましたように、親が送るといのがありますけれども、親もいつもいつも送るわけにはいかない。朝は送れたにしても、帰りまで迎えに行くことはできませんよね。そうすると、いろんな問題が今回のこの校区見直しには出てきます。

それともう一つは、今若基小学校に通っている児童が、逆に、いや、私は基山小学校に通いたいんだと。先ほど言われましたように、1学年1学級で人間関係がこじれていると。そういうところで、例えば、基山小学校のほうに行きたいという子どもがもし出たら、そういう子どもは、いや、あなたは絶対駄目ですよと、基山小学校は校区見直しはしませんよと、若基小学校だけ校区見直しをしますよというふうに保護者の方には私は言えない問題が出て

くると、今回の問題は。総合的に基山小学校の校区と若基小学校の校区、やっぱり両方見直しを検討しなければならない問題が発生してくるんじゃないかと。それだけ保護者の方は、自分の子どもとして、自分の子どもを中心に物事は考えますからね。そういうのが出てくるんじゃないのかなと思いますけれども、そういうところまで今回の場合は議論されていませんけれども、そういう問題が発生するとは思いませんか。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

確かに今若基小に通っているお子さんが基山小を選びたいというふうな声も出てくるのかもしれませんが、そこはこの制度の趣旨を御理解いただいて、そこはすみませんと言うしかないのかなと思っています。

一方で、どうしてもそういった事案、学校の中でいじめがあって基山小に通いたいと、若基小学校の中で深刻ないじめがあったというところについては、うちの教育委員会の中で審議をして、区域外就学ということで認める場合もあります。

ただ、原則はやはりきちんと若基小学校については自分の校区で通っていただくということについて御理解いただきたいなと思っていますので、その辺についてはアンケートの実施並びに意見を聴く場を設けるなどして周知徹底を図っていきたいなというふうには考えておりますし、通学区域審議会の中でも、今、議員がおっしゃったような御意見なども出てくるでしょうから、決定事項ではありませんので、協議する中で検討してまいりたいとは思っております。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

先ほど通学区域審議会がまだ開催されていませんよね。今から開催されると思います。議員が今度入らないというふうになりましたから、定数15で区長会から増やすとか、いろいろされていると思いますけれども、私は通学区域審議会でも議論することも大変大事だと。

それともう一つは、アンケートをとると言われましたね。3月25日の総合教育会議の中でもこれは出されているんですけども、新型コロナの関係で少し遅れていますけれども、このアンケートのとり方、これが大変私は難しいと。小規模特認校制度というのを前面に出し

てからアンケートをとれば、これは物すごく動揺が出てくると。どういうふうなアンケートのとり方をされるのか。今の現状をまず理解してもらってというふうに私は思うんですけども、先ほどの答弁では、教育委員会からは小規模特認校の案を出すんだと。そして、それもアンケートの中に入れていくんだというふうに言われていますけれども、どのようなアンケートのとり方、どのような項目を考えていらっしゃいますか。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

若基小学校は来年全てが単学級になってしまうということもあって、この問題については早く着手したいと考えておまして、アンケート項目についてもあらかじめ案を私のほうでつくっております。

内容としては、まず、若基小学校と基山小学校、両方にとろうとは思っているんですが、基山小学校の保護者の方にはこういった基山小と若基小の現状を示した上で、今の若基小学校の学校規模についてどう思われますかということについて示して、その上で、その次に若基小学校に以下の制度を設けることについてどう思いますかということで小規模特認校の案の考え方を示して、そのアイデアについて、とてもよいのか、よい、あまりよくない、よくないといったところで回答をいただこうと思っています。さらに、とてもいいと思う人がいっぱいいるかもしれませんし、ただ、行ってくれるかどうかは全く別問題ですので、じゃ、この制度を導入した場合に、お子様を若基小学校のほうに行かせたいと思われますかというところで、また、とても思う、少し思うとか、あまり思わないとか、全く思わないといったところでアンケートをとって、その数字を見てこの制度導入の是非についてまた考えたいなとは思っているところでございます。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

時間がありませんから、町長にちょっと質問します。

総合教育会議の中で今の問題点が議論される中で、例えば、保護者に送ってくれといても送れないところも出てくるんだと。そういう中で、若基小学校への送迎バス、送迎タクシーといいたいでしょうか、これも検討しなければならないと思うというふうなことを言われま

したけれども、もしこういうことを検討して、それも、こういう運行もやりますよというのをアンケートの中に入れてまた全然保護者の対応も変わってくると思いますけれども、町長、今の段階でこれはどのようにお考えでしょうか、送迎バスの関係について。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

総合教育会議の中ではそういう議論も出たと思いますが、第1回目のアンケートの中に今話を盛り込むのは非常に難しいのではないかなというふうに思います。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

それを、多分総合教育会議はまた開かれると思いますけれども、議論する中で出てくると思います。私は今回の校区見直しそのものを否定するわけでは決してありませんし、基山小学校、若基小学校、両方やっぱり教育環境が整っていくのが一番大事だと思っています。

ただ、議論を拙速に急げば問題が出てくると。来年度にこれをするんじゃなくて、私はあと1年間ぐらい余裕を持って議論していくんだと。大変緊急性があるというのは分かっておりますけれども、やっぱりきちっと議論するというのが大事だろうというのを最後に申し上げまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（品川義則君）

以上で重松一徳議員の一般質問を終わります。

ここで午後3時30分まで休憩いたします。

～午後3時20分 休憩～

～午後3時30分 再開～

○議長（品川義則君）

休憩中の会議を再開します。

次に、大久保由美子議員の一般質問を行います。大久保由美子議員。

○4番（大久保由美子君）（登壇）

皆様こんにちは。4番議員の大久保由美子でございます。傍聴にお越しの皆様には足元が悪い中、また、何かとお忙しい中にいつもありがとうございます。

まずは、新型コロナウイルス感染症が日本国内をはじめ、九州でも感染者が発生し、様々な活動自粛と社会経済に大きな影響を及ぼしております。特に緊急事態宣言が発令されるなど、町民や事業者の多くの方が県内外への通勤や仕事で移動せざるを得ない事情もあった中、感染拡大防止へ細心な注意や努力と協力で、今日まで町内からは感染者が出ていない状況に町民の皆様に敬意を表します。

また、職員の皆様もかつてない新型コロナウイルス感染症に向けた緊急事態にしっかりと取り組まれ、この先、終息よりも、むしろ共有しながらの社会生活が続くと思われませんが、町民の安心・安全な暮らしに一層御尽力いただきたいと願っております。

さて、本日、1日間で11名の議員が一般質問をしておりますが、やはりこの時期に新型コロナウイルス感染症関係の質問が集中し、並びに重複しており、また、今議会に上程された議案も新型コロナウイルス感染症関連が多く、国からの臨時交付金を活用した感染拡大防止の対策や地域経済回復への多くの事業を審議してまいりました。

緊急事態宣言が解除されて約2週間が過ぎましたが、感染症の第2波、第3波、秋から冬にかけての感染拡大も懸念されております。町民は以前のような平常時に戻りたい反面、一旦これまでにない世界中で爆発的な感染症が発生した以上は、気を緩めずに慎重にならざるを得ません。

そのような状況の中で、緊急事態宣言が解除された今、これからの町の対策について聞きたいと思えます。

では、1回目の一般質問へと進みます。

質問事項1、新型コロナウイルス感染症と町の対策について。

質問の要旨としては、前段と重複いたしますので、ここで省略させていただき、具体的な質問に進みます。

(1) 今後、新型コロナウイルス感染症から、町民の暮らしや経済を守るために行政の役割と課題は何か。

(2) 梅雨を迎え、大雨などの災害に備え、新型コロナウイルス感染症対策として避難所の事前計画と、必要とされる備蓄品の配備はどうなっているのかお示してください。

(3) 不要不急の外出自粛などから、独居高齢者や高齢者世帯への状況確認やフレイル予防対策などの対応をお示してください。

(4) 感染拡大防止や他の事情で里帰り出産後の滞在が長引く場合、帰省先で子どもの予防

接種を受けることができるが、周知が足りていないのではないか。

(5)休業自粛や雇用の解雇から、ひとり親世帯などに就学援助制度の申請啓発が必要であると思うが、お考えをお示してください。

(6)受験を控える中学3年生などに対し、自宅で学習できる同時双方向型のオンライン授業の早急な取組について考えをお示してください。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

大久保由美子議員の新型コロナウイルス感染症と町の対策についての一般質問に対しまして、私のほうから(1)から(4)まで、(5)と(6)を柴田教育長から答弁させていただきます。

(1)今後、新型コロナウイルス感染症から、町民の暮らしや経済を守るために行政の役割と課題は何かということですが、行政の役割としましては、継続的な情報収集と迅速かつ正確に情報を発信すること、そして、早急に町民生活及び経済活動の回復を図り、町内で感染者が発生した場合の対応策を常に検討して備えておくことだというふうに思っております。

課題といたしましては、感染症対策における2次的被害への対応があるというふうに考えています。主には、情報や支援の届きにくい方へのアプローチや心身の不調による精神・身体の健康の維持、発症者のプライバシーの保護などが考えられるというふうに思っております。

(2)梅雨を迎え、大雨などの災害に備え、新型コロナウイルス感染症対策として避難所の事前計画と、必要とされる備蓄品の配備はどうなっているかを示せということですが、避難所の運営は発生した災害により方法が異なりますが、国が示した新型コロナウイルス感染症対応時の避難所全体のレイアウト、動線、健康な方の滞在スペースのレイアウト等を参考に、基山町における避難所の運営体制について考えているところでございます。

また、備蓄品については、災害対応備蓄品として毛布、食料品、飲料水等を、感染症対策備蓄品としてアルコール消毒液やマスク、防護服、使い捨て手袋等を確保することといたしておるところでございます。

(3)不要不急の外出自粛等から、独居高齢者や高齢者世帯への状況確認やフレイル予防対

策等の対応について示せということでございますが、外出自粛期間中は通いの場や介護予防教室、社会福祉協議会のサロン活動などのイベントや事業が中止になっておりました。独居や高齢者世帯の方々への対応としては、民生委員による訪問や電話での声かけ、配食サービスや緊急通報システムの訪問の際の声かけを行っているところでございます。

今後は、個別健診や集団健診で個別の状況確認に努めるとともに、社会福祉協議会や基山地区地域包括支援センター等とも情報連携し、各種イベントや事業の開催の際に、参加者へのフレイル予防や低栄養予防啓発を実施してまいります。

また、特別定額給付金が未申請の高齢者世帯等への戸別訪問を実施し、申請勧奨と併せて個別の状況を把握することとしております。

(4)感染拡大防止や他の事情で里帰り出産後の滞在が長引く場合、帰省先で子どもの予防接種を受けることができるが、周知が足りていないのではないかとということでございますが、新型コロナウイルス感染症予防のため、子どもの予防接種に必要な予診票を配布する2か月児相談を個別対応で実施しております。そのため、子どもの予防接種が始まる2か月児の保護者全員に電話連絡等を行っており、県外で里帰り出産されていた方につきましては、滞在状況を確認し、滞在が長引く場合、県外予防接種を個別に案内しているところでございます。

これは町民の方が県外に出ていった場合のことでございますが、逆に、また本町に里帰り出産された方からの問合せに対しては、予防接種制度が各市町村であるため、住所地への問合せをお願いしているところでございます。この周知につきましては、ホームページに掲載させていただいているところでございます。

私のほうからの1回目の答弁は以上です。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）（登壇）

大久保由美子議員の御質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症と町の対策についての(5)休業自粛や雇用の解雇から、ひとり親世帯等に就学援助制度の申請啓発が必要であると思うが、考えを示せということについてです。

就学援助制度については、今回の新型コロナウイルス感染症の影響により失業、廃業、収入の減少などで家計が急変し、学用品費や給食費などの支払いに困っている家庭に対して、

新たに前倒しして就学援助の対象としますので、制度について啓発を行ってまいりたいと考えております。

次に、(6)受験を控える中学3年生などに対し、自宅で学習できる同時双方向型のオンライン授業の早急な取組について考えを示せという御質問についてお答えいたします。

5月13日までの休校による学習の遅れは、1学期の延長などで取り戻すことができる見込みです。この6月議会で1人1台の端末整備と高速大容量無線LAN環境整備等の予算案を計上しております。学習用PC端末を1人1台持たせることにより、デジタル教材や各種学習コンテンツを活用しながら、オンライン授業の実施などにより、中学3年生の受験対策にも利用できるよう準備していく必要があると考えております。

以上、1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

では、質問事項1の(1)についてお尋ねします。

町民の暮らしや経済を守るために行政の役割と課題は何かということでお尋ねしましたところ、答弁では、行政の役割について、継続的な情報収集という答弁がございましたけど、どのような手段で町民の困り事や現状を把握されているのか、質問いたします。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

困り事の把握ということで申し上げるならば、特に連休前後に行わせていただいております、例えば、相談窓口の設置などにお越しいただいた部分の、そういった具体的な相談を吸い上げるというのもございますし、直接的にメールを頂く場合もございます。また、各種福祉のほうでも民生委員さんたちに各高齢者の一人住まい等のお宅も訪問していただいておりますので、そういった中からいろいろな情報を町内の情報としてはいただいております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

まだまだ続くコロナ禍ですので、今後ともしっかりと情報を収集していただきたいと思えますけど。

次に、町内で感染者が発生した場合の対応策を常に検討しておくことという答弁もございましたけど、万が一感染者が出たときの対応、シミュレーションというのは庁舎内では共有されているのでしょうか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

そういったことにつきましては、新型コロナウイルス感染症の対策本部会議の中でいろいろな場面、例えば、職員が罹患したときであったりとか、そういった部分を想定しながら、会議の折に検討させていただいておるところでございます。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

次に、課題というところで、情報や支援が届きにくい方へのアプローチ不足の問題はどうやって届けるように検討されていらっしゃるでしょうか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

特にこれまでにについてはやはり外出の自粛等もかなり制限をされておりましたので、そういった意味では、繰り返しになりますけれども、例えば、民生委員に回っていただく部分についても少し自粛されておった部分もありますし、あと、それから健康診断等についても自粛をしておった部分もあると思います。そういった部分を徐々に進めていく中で、そういった部分に対応していけるのではないかと考えております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

民生委員も大変お忙しいとは思いますが、この時期にはぜひ民生委員の支援を総務企画課のほうからもお願いしたいと思います。

次に、その後に課題の中に発症者のプライバシー保護についても書いてありますけれども、法務省は人権差別について発信されておりますけど、近隣の自治体では法務省のホームページにアクセスできるように、「新型コロナウイルス感染症に関連する人権の配慮について」という見出しでホームページに掲載されておりますけど、そこには感染者、治療に当たった医療関係者とその家族、外国人の方への不当な差別、偏見について、そういう内容で掲載されておりますけど、基山町はこういう情報発信はなされているのでしょうか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

人権のほうでやっぱりそういった罹患者について差別的な取扱いが行われた事象とか、例えば、町内では罹患者はございませんでしたので、そういう問合せはございませんでしたが、発症した市町にお尋ねしたところ、何かそういう問合せが非常に来て、ある意味町内が騒然としたというようなお話も伺いましたので、そういったところを受けて、そういったところに対応するようなところについては、人権のほうで周知をさせていただくようにホームページに掲載はさせていただいておるところでございます。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

今ホームページに掲載させていただいているという答弁だったのでしょうか。されているんですか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

ホームページのほうに、「新型コロナウイルス感染症に関連する人権の配慮について」ということで掲載をさせていただいておるところでございます。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

私のほうの確認ができていなかったもので、失礼いたしました。

次に、(2)番に入りますけれども、私の前の方がこの避難の質問はほぼほぼされておりましたので、大分私は割愛しなくちゃいけないんですけれども、松石信男議員が質問された中の答弁に、今年度から基山っ子みらい館を新たに指定し、合計で8施設となりというふうな答弁をなさいましたよね。ですけど、この6月1日号の「広報きやま」、それにはですよ、もちろん私は以前から思っていたんですけど、避難所としては基山町民会館を含め、福祉避難所もありますけど、それを合わせて9施設が避難所と私は思っておりますし、この広報6月1日号にも書いてありますので、今年度から基山っ子みらい館を新指定されたのはいいんですけど、この合計で8施設というのはどういう施設なのでしょうか。ちょっと説明ください。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

基山っ子みらい館については、まだ6月の時点では県のほうには報告を行っておりませんでしたので、県のほうに報告が終わりましたので、また直近の広報のほうに掲載をさせていただきたいというふうに思っております。

それで、先ほど大久保議員が言われていました9施設というのは、町が指定いたしました指定避難所に指定緊急避難所を加えたところの9施設だと思うんですね。指定避難所がこれまで7施設、それから、指定緊急避難施設が2か所ございましたので、合わせて9施設。私どもが8施設と申し上げましたのは、指定避難所がこれまで7施設ございましたので、これに基山っ子みらい館を加えまして8施設ということでお答えしたところでございます。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

分かりました。やっぱり私たちはどうしても指定避難所も何か2区とか7区も合算して9施設という思い込みがありましたので、分かりました。

次に、ここでは時間もありますので、次に進みたいと思います。

じゃ、(3)番に参ります。不要不急の外出自粛からということでお尋ねしましたけれども、要するに、さっきも民生委員の話が出ましたけれども、これは福祉課に答弁していただくようになるのかな。特別定額給付金が未申請の高齢者世帯への戸別訪問を実施し、申請勧奨と

併せて、個別の状況把握を行うというような答弁をいただきましたけれども、今現在、どれぐらいの方がまだ未申請なんでしょうか。その未申請者の中にはやはり高齢者が多いような感じでしょうか。

○議長（品川義則君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

6月9日現在で約7,030世帯のうち、残り約300世帯ぐらいで未申請世帯となっております。その中で単身の高齢者、また高齢者のみの世帯というところで、大体五、六十世帯ぐらいがまだ未申請の状況でありますので、今回、来週早々にでも簡易書留にて、申請がまだですよということで再通知を行わせていただこう思っておりますので、それを行うことによってまた申請があると思いますけれども、それでも申請がないようなところには戸別訪問をかけていこうかと考えております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

そしたら、そういう高齢者がいらっしゃったら、要するに、そこの方への状況を確認したりされるということですから、大体いつぐらいからになりそうですか。

○議長（品川義則君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

大体7月の上旬ぐらいから戸別訪問等をスタートできればと考えているところでございます。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

では、今日は時間がありませんので、(4)の里帰り出産についてお尋ねします。

早速6月4日に基山町のホームページに、「新型コロナウイルス感染拡大防止のため、里帰り出産の滞在期間が長引いて、県内での予防接種を受けることが難しい方へ」の見出しで掲載いただきましたので安心いたしました。

そこで、この基山町から町外へ里帰り出産をされた帰省先で予防接種をするための手続並びにその接種の費用はどうか、御説明ください。

○議長（品川義則君）

中牟田健康増進課長。

○健康増進課長（中牟田文明君）

県外で予防接種する場合の手続ですけれども、一応里帰り出産される方につきましては、県外の医療機関に対して町のほうから、これは定期接種、法定の予防接種ですよという医療機関宛ての通知のほうを申請者の方にお渡しします。それを持って県外で予防接種を受けてもらうような形になります。そのときに一応予防接種代のほうを支払ってもらって、本町のほうに帰ってきてもらったときに、その分の予防接種費について、県内で予防接種を受けたときの費用と同じ分を助成するような形でやっております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

子どもが生まれたら2か月から予防接種が必要になりますよね。そういう予防接種のことはさておいて、里帰り出産で県外とかにされました。でも、新型コロナの影響で帰られなくなったというときには個別で連絡をされると言われましたけど、そのときには申請する資料が要するという説明でしたかね。それはダウンロードして取れるんですか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康増進課長。

○健康増進課長（中牟田文明君）

ちょっとすみません。ダウンロードの分は今確認してみなければ分かりませんが、電話でのやり取りの中で申請書のやり取りも行います。そして、手続等も説明いたしまして、うちのほうに帰ってこられての償還払いということでの対応をさせてもらっております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

続いて、緊急事態宣言の解除から約2週間が経過しておりますけど、まだまだ3密をもって行動している現状です。

そこで、産後の方も外出自粛などをされていると思いますけど、昨年10月に産後鬱対策による産後健診や産後ケア事業が始まりましたが、この自粛期間において心配されるような事案や相談事はありましたでしょうか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康増進課長。

○健康増進課長（中牟田文明君）

昨年ですけれども、産後ケア事業、それと、産婦健診事業を産後鬱の関係で実施させてもらっております。これについてのそういう自粛期間中の困り事みたいなのは、事業を行っている時点ではありませんでした。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

今後ともぜひ注視していただきたいと思います。

次に(5)、要するに、新型コロナの影響で就学援助制度の申請啓発が必要ではないかということをお尋ねしておりますけれども、これも、この質問に対してだったと思うんですけど、早速6月5日に基山町のホームページに、「生活保護世帯に準ずる程度に経済的に困窮している世帯で、公立小中学校への就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し」という見出しでホームページに掲載していただきました。これ自体をホームページには掲載されまじたけど、学校関係では保護者に連絡等はどうされたのでしょうか。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

ホームページのほうに先に掲載をさせていただきましたけれども、まだ学校のほうでも周知のほうを今後図っていくようにしております。具体的には、こういった補助制度を含めたところでの就学援助だけではありませんので、ほかの補助制度も含めたところで、再度文書等で保護者の皆様に周知を図っていくようには考えております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

答弁の中に、前倒しして就学援助の対象としますという答弁がございましたけど、この前倒しをしてというところの説明をお願いします。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

通常、就学援助については前年度の所得によって判定をして、就学援助の対象になるかどうかというところになるんですけども、今回、新型コロナウイルス関連で失業なり、会社が倒産されたりしたということで、今年2月以降の直近の数か月分で収入が急変したという方については、来年度の申請を待たずに、今年度で就学援助の対象として申請を行っていただくというふうな意味合いでございます。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

分かりました。

最後に(6)番なんですけれども、(6)番は、昨日自分の総務文教常任委員会の付託内容でしたので、しっかりと審議させていただきましたので、質問する箇所は多くはありませんけれども、先ほどの松石議員のときに、低所得者世帯の家庭学習を支えるための通信費について、要保護児童生徒援助費補助金で特例的な追加支給などを行うこととしておりますということで、これは時間ありませんけど、オンライン学習の家庭でのいろんな通信とか機器とか、そういうところの補助のことでしょうか。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

低所得の世帯への補助ということで、今度国の補正予算のほうで文科省の部分でもGIGAスクールに関連する部分で、要保護児童の世帯に関しては追加の通信費の支給も行うということが出ていますので、そういった部分も含めて、町のほうとしてもそういう低所得の世帯に関しての通信関係、そういった部分について、どういった援助ができるかというのを今後検討していきたいというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

以上で大久保由美子議員の一般質問を終わります。

ここで午後4時5分まで休憩いたします。

～午後4時 休憩～

～午後4時5分 再開～

○議長（品川義則君）

休憩中の会議を再開します。

次に、松石健児議員の一般質問を行います。松石健児議員。

○3番（松石健児君）（登壇）

皆さんこんにちは。最後になりました3番議員の松石健児です。傍聴の皆様におかれましては、大変天候の悪い中、また大変お忙しい中、傍聴にお越しいただきまして誠にありがとうございます。厚くお礼申し上げます。

今回の新型コロナウイルス感染症では緊急事態宣言も発令され、移動制限など、日常生活の急激な変化や経済活動の衰退など、予測できない様々な事象が起きました。その中におきまして、町民の皆様方におかれましては自粛要請、手洗い、消毒、マスク着用などにも真摯に御協力いただきましたことに深く感謝申し上げます。

また、新型コロナウイルスに関係する医療従事者の方々をはじめ、町の職員の方々、教職員の皆様ほか、御寄附をいただいたり、マスクや消毒液を御提供いただいた多くの皆様、事業者様にこちらも厚くお礼申し上げます。多くの皆様のおかげで感染症拡大は落ち着きを見せたかにも思われますが、昨日、九州7県の感染者は長崎のクルーズ船で確認された感染者や再陽性を除いて累計1,000人になりました。このうち約8割を福岡県が占めております。有効な治療薬がまだない状況ですので、引き続きの御協力をよろしくお願いいたします。一日も早いこの感染症の収束を願っております。

それでは、通告書に基づき第1回目の質問をさせていただきます。

今回は緊急事態宣言下における教育行政の対応と今後の展望ということで1項目の質問をさせていただきます。

質問の要旨としまして、町内の小・中学校では新型コロナウイルス感染症予防対策として、本年3月3日から5月13日まで国や県の要請により臨時休校を実施してきました。5月14日からようやく教育活動再開となりましたが、授業日数の確保に問題がないか、保護者などからの不安が生じております。休校中は各学校から児童・生徒へ提供された課題を学習するこ

とにより授業日数の不足補填対策などを講じてきましたが、その効果について伺います。

併せて今回注目されたICT教育についても言及させていただきます。

柴田教育長への具体的な質問ですが、(1)国の緊急事態宣言下において数回の登校日を設けましたが、その理由と判断基準及び効果をお示してください。

(2)臨時休校によって生じた授業日数不足分の確保の対策はどのようになっていますでしょうか。

(3)学校休業対策として学習課題の提供とオンライン学習サイトの紹介を行っていますが、その効果をお示してください。

(4)文部科学省からの通達により、家庭の通信環境の把握を求められていました。その調査結果と所感はどのようなものでしょうか。

(5)国は教育ICT環境の実現に向けて、1人1台の端末環境を推進しています。今後、今回のような不測の事態も鑑み、町としてどのように取り組んでいくのでしょうか。

以上で1回目の質問を終わります。分かりやすい答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）（登壇）

松石健児議員の御質問にお答えいたします。

緊急事態宣言下における教育行政の対応と今後の展望についての(1)国の緊急事態宣言下において数回の登校日を設けたが、その理由と判断基準及び効果を示せということについてです。

4月17日までとしていた休校措置でしたけれども、隣の鳥栖市、久留米市、筑紫野市でも感染者が出るなど、予断を許さない状況にあったため、4月14日に5月6日まで延長することを決定いたしました。その際、長期間の休校で学習進度に支障が出ることや長引く休校による心理面などが懸念されたために、感染拡大防止についての対策を十分配慮、行った上で分散登校を開始することといたしました。方法については、地区別3グループに分け、週に1回ずつの登校日を設け、教科書は4月6日に配りましたので、新年度用の教材や課題の配付を行ったり、前年度分の学習や新しい学年の授業を進めたりいたしました。週に1回の登校でしたけれども、生活のリズムを整えたり、新しい学年、学級になって友達との交流もできたりしたことで子どもたちの笑顔も見られて、学習面、心理面の両面で効果があったと感

じております。

次に、(2)臨時休校によって生じた授業日数不足分の確保の対策はについてです。

5月13日まで休校としていた期間の授業時数を確保できるように、7月20日までだった1学期を8月7日まで延長することとしました。また、2学期も中学校では8月24日月曜日、小学校も翌日25日火曜日から始めることとしております。運動会、体育大会を簡素化することで練習時間を大幅に削減するほか、行事の縮小、削減や土曜授業の実施などで文部科学省が示す年間標準時数は3小・中学校とも消化できる予定となっております。

(3)学校休業対策としての学習課題の提供とオンライン学習サイトの紹介を行っているが、その効果を示せということについてです。

休校期間中は児童・生徒に学習課題を与えて前年度の復習をさせるなどして、学習習慣の定着と学力をきちんとつける意味から有意義であったと考えております。一方で、プリント学習や教科書、ノートだけの内容であったため、動画視聴など、オンライン学習サイトの利用も促すことといたしました。各教科書会社、NHKなど、様々なポータルサイトで非常に役立つ分かりやすいコンテンツが提供されていたため、学習に活用してもらいたいサイトを抜粋し、QRコードで紹介することとしました。活用を促すプリントを教育委員会で作成し、メール配信で保護者へ送ったり、分散登校日にプリントで配付して紹介したりしました。実際にどれくらい活用されたかについては残念ながら把握できておりませんが、今後、1人1台の端末を整備した際に、しっかりとそれらのサイトも活用を図ってまいりたいと考えております。

続いて、(4)文部科学省からの通達により、家庭の通信環境の把握を求められている。その調査結果と所感はについてです。

5月に文部科学省からの依頼により、各家庭にWi-Fi環境があるかどうか、またインターネットに接続でき、学習用として活用できるタブレットや端末が児童・生徒にあるかについての調査を実施しました。その結果、基山町の小・中学校の児童・生徒で約9割の家庭においてWi-Fi環境が整っていること、学習に利用できる端末を所持している児童・生徒が約5割であることが分かりました。この数字から、1人1台端末を整備し、家庭への持ち帰りを許可すれば、今回のように長期にわたる休校期間にインターネットを活用したオンラインサイトの活用を行っていきやすい環境にあることが分かりました。Wi-Fi環境が未整備の1割の家庭の児童・生徒については、国の補正予算による通信環境整備の補助金の活用を検討し

てまいります。

最後に、(5)国は教育ICT環境の実現に向けて、1人1台の端末環境を推進している。今後、今回のような不測の事態も鑑み、町としてどのように取り組んでいくのかについてお答えいたします。

国の令和2年度第一次補正予算に、1人1台端末の整備を掲げるGIGAスクール構想関連として2,292億円が計上されました。また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金により、補助事業の町負担額が交付対象となることから、この6月議会に1人1台端末の導入と校内の無線通信環境整備について予算案を計上しております。本町でも今回このような長期間にわたる休校期間にオンライン学習ができる環境を整えることは大切であると考え、端末と通信環境を整備し、通常の授業の中でも児童・生徒が活用できるよう検討してまいりたいと考えております。

以上、1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

それでは、2回目の質問に移らせていただきます。一問一答でお願いいたします。

まず、(1)の登校日についてですけど、これは質問が少し私も間違っているかもしれませんが、まず臨時休校中と緊急事態宣言下における登校日ということで伺います。

確認ですけれども、これは中学校の4月9日の入学式と小学校の4月10日の入学式を除くと、臨時休校の間においては4月6日の1回と4月20日からの2週間で生徒1人2回で、合計3回、臨時休校の間に学校へ登校したという理解でよろしいでしょうか。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

それに加えて、5月14日からスタートしたんですけども、5月11日、12日、13日が1回ずつありましたので、プラス1回というふうになります。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

ありがとうございました。分かりました。

これは委員会の所管事務調査で若基小学校を伺わせていただいたときに私がこの質問をさせていただいて、そのときは子どもたちの学習の進み具合や心のケアとかができて非常によかったということで、それはそれで非常に大切なことなので、よかったと私も思いますし、結果論的なところではあるんですけども、まず4月6日に1回、2年生から6年生、あと中学生ですね、新1年生を除く全生徒を登校させてられていますよね。4月6日の翌日、4月7日には福岡県を含む7都府県が緊急事態宣言を受けておりまして、その約1週間前ぐらいにはそういった緊急事態宣言が出るというような話、福岡も含まれるんじゃないかという話はうわさとして上がっておりました。佐賀県は緊急事態宣言は16日からなんですけれども、4月6日の段階のときに、まず厚労省は3月23日に3密の注意喚起を公表しています。福岡県は3月31日の17人から4月1日32人、4月4日27人、4月11日43人、ピークを非常に迎えていると。この4月6日から4月20日の2週にわたってというのは非常に感染者が多い時期でもありましたし、20日の週は全国の中で緊急事態宣言下でもあったんですよ。

先ほど町長もほかの議員の質問のとき言われていましたけど、基山庁舎が1人でも感染者が出ると大変なことになるということを言われていました。そういう観点からすると、この時期に子どもたちを登校させると判断したというのは、いろいろ悩まれて決断されたということも伺っておりますけれども、私は本当に妥当な判断だったのだろうかということを思いますし、若干答えはそのときいただいたんですけど、実際にそれは学校側からの要求だったのか、教育長からの判断だったのか、あるいは町長からこういうことをやってみればいんじゃないかというアドバイスがあったのか、その辺がちょっとよく分からないので、その辺を具体的に御説明ください。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

4月6日については、登校させるかどうかというところは非常に迷いはいたしました。非常に深刻な事態を迎えていた時期でもありましたので、ただ一方で、4月6日というところが新年度のスタートで、例えば、学級はどこになるんだろうとか、教室はどこになるんだろう。教科書の配付についても行ったほうがいいのではないかとこのところ、短い時間についての登校というところで、結果的に4月6日については登校させることといたしました。

一方で、そういったことを行わなかったところも隣の小郡市あたりはあるんですよね。小郡市については教科書の配付は5月に結局なったんですけれども、配るタイミングというところで非常に難しく、そういったところでなぜ教科書をくれないんだというふうなお声もたくさん教育委員会のほうにいただいたというふうには聞いております。

どれが正しかったというところは非常に難しいところではありますけれども、結果的には教科書はやっぱり配ることができてよかったのではないかなと思っておりますが、一方で、心配なところについては登校しなくていいです、保護者のほうで取りに来てくださいというふうな措置も取りましたので、迷ったところですが、そういった判断については校長とも相談しながら教育委員会内で検討して決定したところでございます。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

そういったことは分かるんですが、非常に厳しい国の要請、あるいは福岡市での感染者拡大、佐賀県でもこのとき若干感染者は増えてきているんですよね。3月31日にまず1人目が発生して、4月6日に8人、それから4月25日に37人まで増えていっているんです。そういった状況下において、だから、私は何を判断基準にして、こんな緊急事態の状況で生徒・児童を登校させたのかという判断基準が非常に曖昧なので、今後はできればその辺をきちんと我々にも分かるような基準で出していただければと思います。よろしく願いいたします。

それと、(2)の授業日数の不足分の確保についてなんですけれども、これはほかの議員も質問されていまして、一部だけ私のほうから伺いますが、まず学校教育法施行規則第51条の別表第1というのが総授業時数、要は学校で受ける授業時間のこのラインは生徒・児童に受けさせてくださいということで出ておりますが、先ほど教育長は小学6年、中学3年は別として、翌年の次の学年には繰り越さない、年内になるべく終わらせるというふうに言われました。平成29年の改訂学習指導要領解説の総則の抜粋で、第3章第2節3項の下の(2)の「②別表第1に定めている授業時数を踏まえて教育課程を編成したものの災害や流行性疾患による学級閉鎖等の不測の事態により当該授業時数を下回った場合、その確保に努力することは当然であるが、下回ったことのみをもって学校教育法施行規則第51条及び別表第1に反するものとはしない」ということで、要は今後、そういった災害、あるいはインフルエン

が等、新型コロナのまた蔓延があつて授業時数が足りなくても、ある一定の教育を達成できたということであれば、この数字には授業時数には関わらないということですね。それをまず御説明ください。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

今御説明があつたとおり、今の時点では足りておりますけれども、今後、台風による臨休でありますとか、インフルエンザによる学級閉鎖等で授業時数が足らなくなった場合は今言われたようなところに該当しますので、必ずしもクリアしなくてもいいというふうな文言は残っております。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

であれば、先生方は非常に大変になると思いますけれども、今後、分かりませんが、新しい機材等も入って、いろんな活用法が生まれてくる可能性もありますので、ぜひ中身の濃い形でやっていただければと思っております。

併せてこの部分で教育長のほうから、教育学習課のほうからも土曜日の授業を設けるというふうに言われておりました。生徒・児童の方によっては社会体育、あるいは塾に行かれているという方もいらっしゃると思います。少なくとも2学期、願わくば3学期まで、そういった土曜日の授業日数のスケジュールというのは保護者の方に案内はされているのでしょうか。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

1学期に授業参観等を計画していた5月の土曜授業については、6月に一斉に先週行ったところですよ。3校一緒にですね。それは授業時数確保のためということで、通常の授業ということで実施いたしました。

もう一回、各学校で土曜授業は2学期に実施することとしております。各学校でそこについては行事等を計画しておりますが、場合によっては文化祭とか、基山小で言うと集会等に

なっておりますので、今後の状況によってはまた行事はなくして通常の授業にするということはあるかと思えます。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

御存じのとおり、学習塾やクラブチーム等々でも非常に新型コロナの影響を受けて運営等で厳しい状況が続いていますので、ぜひその辺の早めの告知というのも、子ども、保護者の方たちにもお伝えいただければと思います。

次の(3)の学習課題の提供とオンライン学習サイトの件です。

学習課題の提供は、本当に大変な中、教職員の皆さんがいろんな形で生徒・児童に対して提供して、学習進度を確認しながら今まで見てきていただいていますし、これからもそういったところで御尽力いただいているんだろうと思います。

今回、オンライン学習サイトのどれぐらいの活用ができたかというのを把握されていなかったのは非常に残念なのですが、本当はこういった時期だったので、どういう効果があるかと少しだけでも分かればよかったんだと思います。

今回、私も教育委員会等で紹介されたサイト、全部ちょっと開いてみて、中の全てじゃないですけども、いろいろちょっとさせていただきました。中には動画でも非常に飽きずに見られるような教育番組があったり、算数とかでも何か関西弁でいろいろ授業を行ってくれたりして、間違えてもちょっと自分でやっているんだと恥ずかしくないようなところもあって、非常に分かりやすく引きつけられるような、ゲーム感覚でやれるようなものでした。これは何で教育委員会が提供したんですか。先生方でこういうのをやってみたらというのはなかったんですか。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

先生方は学習課題等を作るので精いっぱいな分もありましたので、私のほうでも何かできることはないかということで、他の市町等のこと、あとは文科省とかの、あと経産省の学びを止めないというところでありましたので、そういったところについてぜひ保護者に周知して活用していただくと、これは面白いということを思いましたので、教育委員会のほうで一

括して作成して学校に配付していただいたところでございます。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

分かりました。このときにアンケートを取られて、学習用で利用できる端末を所持している児童・生徒が約5割ということで伺っております。Wi-Fiの環境が整っているのは9割ということで、Wi-Fi環境は保護者もいらっしゃることですからある程度想定できるんですけど、5割というのはどういう部分を指すのでしょうか。私は5割というのはどちらかというと中学生の比率が多くて、小学生が少ないんじゃないかなというふうに思いましたが、今それを聞くと時間がないので、ちょっと大まかなところで言っていただいて、この資料は議会に提供できますか。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

端末ありなしについては、最新のOSが入っているやつと、バージョンは不明だけれども、子どもが使えるキーボードつきのあるという数字でいくと、基山小学校で47.6%、若基小学校で54.3%、基山中学校で60.5%ということで、合わせますと町内で53.8%が所持しているということで、この調査結果についてはお示しできるかと思います。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

ぜひ後日早めにお問い合わせいたします。

それと、最後の(5)ですけれども、これは今回の議案審議の一つでもありますので、答弁は求めません。

これはそもそも昨年12月13日に国のほうで閣議決定された予算で、私も5か年計画といわず、なるべく早く出してほしかったので、まだちょっと分かりませんでしたので、今回の一般質問の中に入れてさせていただいたんですが、GIGAスクール、いわゆる教育ICT環境の実現に向けてというところで、文科省のほうに萩生田文部科学大臣のメッセージということで出ております。

この文面なんですけど、町長に伺いますが、これの一番最後のところに「この実現には、各自治体の首長の皆様のリーダーシップが不可欠です。この機を絶対に逃すことなく、学校・教育委員会のみならず、各自治体の首長、調達・財政・情報担当部局など関係者が一丸となって、子どもたち一人一人に個別最適化され、創造性を育む教育 I C T 環境の実現に取り組んで頂きますよう、心よりお願い申し上げます。」というふうに書かれてあります。

私の意見ですけど、今後、家庭の端末で1割ないという、1割でもかなりの生徒数にはなってくると思いますので、その辺の環境整備ですね。特にひとり親の家庭、あるいは低所得者層に対しての環境整備をいち早く町のほうでも取り組んでいただきたいと思いますが、町長、その辺はいかがお考えでしょうか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

せっかく全部やるわけですから、それができないと意味がないと思っておりますので、全力で取り組んでいきたいと思っております。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

そこができて最終的に全てが整っていくと思いますので、ぜひ総合教育会議等も活用しながら連携を取って、子どもの教育の活性化、教育行政のためにやっていただければと思います。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（品川義則君）

以上で松石健児議員の一般質問を終わります。

本日は以上をもちまして散会とします。

～午後4時32分 散会～